

教育委員会事務の点検・評価

(令和5年度点検評価書)

令和6年9月

小山町教育委員会

<はじめに>

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表するものであり、PDCAサイクル（※）を重視し、次年度以降の事務執行に資するため、自己点検及び評価を行い、点検評価書としてまとめることとする。

※「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

※ PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実施・実行）、Check（点検・評価）、Act（処置・改善）の4段階を順次行って1周したら、最後のActを次のPDCAサイクルにつなげ、螺旋を描くように一周ごとにサイクルを向上（スパイラルアップ、spiral up）させて、継続的な見直しをしていくこと。

2 点検評価の対象期間

点検評価の対象期間は、前年度4月から3月までの12か月間とする。

3 点検評価の対象

点検評価の対象は、教育委員会の活動状況、教育委員会が管理及び執行する事務並びに教育委員会が管理及び執行を教育長に委任する事務を対象とする。

4 点検評価の方法

点検評価の方法は、対象期間における事務の進捗状況等を取りまとめる。なお、巻末に示している「教育委員会事務に関する数値目標」については、当該結果数値を記載することとする。ただし、アンケートにより算出される数値については、当該アンケートを実施した時のみ、結果数値を記載するものとする。

5 学識経験を有する者の知見の活用

学識経験者から自己点検評価に対する意見を聴取し、当該意見を記載することとする。

6 日程

- (1) 3月末 基準日
- (2) 6～7月 事務局による取りまとめ
- (3) 7～8月 学識経験者からの意見聴取
- (4) 9月 教育委員会会議にて審議
- (5) 9月 議会へ提出

7 評価書の町議会への提出

本評価書を町議会へ提出する。

8 評価書の公表

学校評価とともに本評価書をホームページ等で公表する。

<点検評価>

1 教育委員会の活動

(1) 教育委員会会議等の運営状況

ア 教育委員会の構成（4月1日現在）

(ア) 教育長 小山中学校区選出

(イ) 教育委員

a 性別 男2人 女2人

b 年齢階層 70歳代 1人、 60歳代 1人、 50歳代 1人
40歳代 1人

c 学区別 小山中学校区2人、北郷中学校区1人、須走中学校区1人

イ 教育委員会会議の開催の回数

(ア) 定例会を12回開催した。

ウ 教育委員会会議の傍聴状況

傍聴者はいなかった。

エ 教育委員会会議運営上の工夫

(ア) 教育当事者の声を直接聞くためや子ども達の現状を見分するために、ふるさと給食の日に合わせるなど、小・中学校での会議開催を6回実施した。また、小・中学校での会議の際に、各校の校長からグランドデザインについて状況報告がされた。

(イ) 教育長、教育次長、課長及び専門監からの報告等において、積極的に情報提供がなされた。

(ウ) 諸規程の制定等については、当該採決会議以前の会議に事前説明を受け、慎重に審議できた。

オ 教育委員会会議の開催（議事）内容

令和5年4月25日

- ・令和5年度小・中学校、こども園の学級編成について
- ・令和5年度特別支援教育推進委員の委嘱について
- ・小山町育英奨学資金の貸付について

令和5年5月29日

- ・令和5年度小山町給食委員会委員の委嘱について
- ・令和5年度学校評議員の委嘱について
- ・令和5年度小山町学校運営協議会委員の委嘱・任命について
- ・小山町一般会計補正予算（第2号）について
- ・小山町学校部活動地域移行コーディネーター設置要綱について

令和5年6月20日

- ・こども向け町民プールの開放について

令和5年7月19日

- ・令和6～9年度使用小学校教科用図書採択について
- ・第24回静岡県市町村対抗駅伝競走大会について
- ・令和5年度ふるさと金太郎博士事業について

令和5年8月23日

- ・北郷小学校(北校舎・連絡通路)長寿命化改良工事請負契約の締結について
- ・令和5年度北駿音楽会来賓参加予定について

令和5年9月19日

- ・小山町教育委員の任命について
- ・令和4年度小山町一般会計歳入歳出決算について
- ・令和4年度小山町育英奨学資金特別会計歳入歳出決算について
- ・令和5年度小山町一般会計補正予算(第4号)について
- ・令和5年度小山町育英奨学資金特別会計補正予算(第1号)について
- ・令和4年度小山町教育委員会事務点検評価について
- ・令和5年度第95回北駿音楽会出席者について
- ・第62回静岡県市町教育委員研修会の開催について

令和5年10月19日

- ・令和5年度小山町教育研究奨励賞の選考について
- ・令和5年度前期園・学校評価について
- ・小山町スポーツ指導者資格取得支援助成金交付要綱の制定について
- ・暴風等における警報発表時の学校運営基準の一部改正について

令和5年11月21日

- ・令和5年度小山町一般会計補正予算(第7号)について
- ・小山町立小・中学校庶務規定の一部改正について
- ・おやまアートビレッジ事業について
- ・市町対抗駅伝競走大会について

令和5年12月22日

- ・令和5年度小山町教育委員会感謝状贈呈者の決定について
- ・令和6年度教職員人事異動方針について
- ・小山町文化財保存活用地域計画の認定について

令和6年1月23日

- ・小山町立中学校これからの部活動のあり方検討会要綱の制定について
- ・令和5年度第27回小山町生涯学習フェスティバルについて

令和6年2月29日

- ・令和5年度小山町一般会計補正予算について
- ・令和5年度小山町育英奨学資金特別会計補正予算について
- ・小山町立小・中学校文書取扱い要領の改訂について
- ・令和6年度小山町一般会計予算について
- ・令和6年度小山町育英奨学資金特別会計予算について
- ・令和6年度小山町育英奨学資金の貸付審査について
- ・令和5年度小山町教育委員会児童生徒表彰について

令和6年3月21日

- ・教職員の人事の内申について
- ・令和5年度小山町こども園・小中学校の園・学校評価について
- ・小山町教育委員会事務局組織規程の一部改訂について
- ・小山町教育委員会感謝状の贈呈に関する事務取扱要綱の一部改正について
- ・令和6年度小山町育英奨学資金の貸付審査について
- ・小山町指定文化財「上野神明宮のアカガシ」の指定解除について

(2) 教育委員の活動等の状況

ア 教育委員会会議以外会議等の出席状況

- (ア) 教育長職務代理者 40回
- (イ) その他の委員 延べ 144回

イ 教育委員の研修状況

- (ア) 静岡県市町教育委員会研修会
- (イ) 教育委員会会議開催時における会場校の視察研修

2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること

グランドデザイン(教育方針)を前年度3月に作成し、学校等に配布し、基本的な方針を通知した。

(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること

当該決定会議以前の会議にて、事前に案の説明を受けることを原則とした。

(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること

と設置及び廃止は特になかった。

(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること

県費職員の異動については、その人事方針の確認や事前発言の機会を設けた。

人事に関する決裁については、緊急性等の関係から、教育長の臨時代理として整理をしたが、教育長からは適宜情報を受けた。

(5) 法第27条第1項の規定による教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること

平成20年度から、年度中に点検評価を実施していた。

平成25年度から、年度終了後に、当該年度の状況に関する点検評価を実施している。

(6) 法第29条に規定する教育予算その他教育事務で議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関すること

教育予算その他教育事務で議会の議決を経るべき議案については、議会に上程する前に教育委員会で検討したが、了承すべきもののみであったため特別に意見を附する議案はなかった。

(7) 重要な教育財産の取得を申出ること

対象財産はなかった。

(8) 学校その他教育機関の敷地を選定すること

対象はなかった。

(9) 重要な工事の計画を策定すること

なかった。

(10) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること

区域の設定、変更はなかった。

3 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 生涯学習の環境整備

ア 生涯学習推進体制の整備

(ア) 生涯学習推進委員会の開催による推進施策の検討

生涯学習推進委員会で、令和4年度事業の報告及び令和5年度の事業検討の他、意見交換を行った。

(イ) 生涯学習推進講演会の実施

令和6年2月24日にアナウンサーの「笠井信輔」氏を講師に招き、「私とテレビのナイショ話」～【テレビの裏側】【震災】【事件・事故】～をテーマに開催した。

(ウ) 生涯学習フェスティバルの充実

3月2日に町民の生涯学習の成果を発表する機会として、生涯学習フェスティバルを新型コロナウイルス感染流行前と同規模で開催した。

(エ) 町民文化祭の充実

10月14日、15日に町民文化祭を4年ぶりに開催した。

イ 生涯学習施設の指定管理

令和2年度から2期目の指定管理者による管理、運営を実施している。従来の生涯学習施設である総合文化会館・図書館、総合体育館、多目的広場、小山球場、小山道場、小山町弓道場、夜間照明施設（3施設）、小山町パークゴルフ場について適切な管理、運営が出来た。

新型コロナウイルスが5類となり、各種団体の活動が再開されてきたことにより、自主事業や貸館事業が増えてきている。

引き続き、指定管理者と連携して生涯学習及び社会体育の推進を図っていく。

ウ 生涯学習の拠点施設の整備充実

50万円以下の軽微な修繕について指定管理者が行い、50万円を超えるもの及び緊急性を要する修繕については町が行った。

町が行った主な修繕等については下記のとおり。

- ・総合文化会館 浄化槽エア配管交換工事、調整槽散気管交換修繕工事、金太郎ホールボーダーケーブル交換工事、ホワイエ天井改修工事、吸収式冷温水機発生機整備工事
- ・総合体育館 非常放送アンプ修繕
- ・用沢地区児童屋内体育施設 カーテン取り換え修繕

エ 生涯学習情報の提供

生涯学習情報紙を4月に全戸配付し、趣味教室、子ども向け事業、自主文化事業、読書活動推進事業等の年間計画を周知した。

広報おやまの夢ひろばや無線放送を活用し、利用者拡大のための広報を行った。

オ 地域学校協働本部の体制整備と事業の推進

国費等の補助を受けコーディネーターを配置し、学校応援団ボランティア登録者の新規募集、学校と講師の日程調整等を進め、全こども園と全小・中学校で地域の人材活用を図る事業を実施した。内訳は、環境整備（42件、181人）、行事支援（33件、134人）、学び支援（51件、164人）、読み聞かせ（27件、271人）、家庭教育学級（27件、27名）であった。

中学生職場体験学習については、コーディネーターが学校の日程やニーズを把握し、町内外事業所に生徒の受け入れを依頼した。町内外合計32事業所で受け入れを承諾していただき、小山中・北郷中の2年生、須走中の全校生徒に2日間の体験学習の機会を提供していただいた。生徒たちは、教室では得難い貴重な体験をして、一回り成長して戻ってきた。生徒1人1人の進路希望実現に向けての意識を高める機会となった。

町の生涯学習の推進のため、園・学校の家庭教育学級の機会等を捉え、ボランティア登録者に趣味教室等の開講を依頼し活動の支援を行った。

学校教育課で進める「地域とともにある学校づくり」に関連して、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進した。

カ 中学生ボランティアの充実

年度当初の計画通り事業を実施した。年間で34事業延べ64日間367人が中学生ボランティアとして活動をした。一方、町民体育大会等の5事業（延べ5日間）が悪天候等ため中止となった。本事業に参加した中学生は、自分のボランティア活動が町民の役に立っていると感じ、やりがいを強く感じていた。

キ ふるさと金太郎博士事業の充実

町内小学3年生から中学3年生を対象に地域の行事、町主催事業等に参加することで豊かな心と地域愛、人間力を強くすること等を目指し、68%の児童生徒が活動に参加した。

ク 施設の一部賃貸

町史編さん資料室の1階部分を平成22年10月から小山町テレビ共聴組合に賃貸。(2階部分には町史編さん時の資料及び町史関係書籍を保管)

(2) こども園・小学校・中学校教育の充実

ア 乳幼児の個性が活かされ、温かさが実感できるこども園

(ア) 乳幼児との信頼関係を築き、生命の保持及び情緒の安定を図り、心身の調和のとれた発達の基礎を培うことに努めた

乳幼児一人ひとりの成長に応じた質の高い保育・教育を行い、生きる力の基礎を育んできた。

園全体で、保護者との連携を密にすると共に、気軽に相談できる雰囲気作りに努めた。

(イ) 備品の充実を図る

遊具・施設・図書等の備品について、必要に応じて購入し、保育の充実に役立てている。

(ウ) 研修を推進する

平成28年度より「小山町幼保の会」に私立菜の花こども園が加入し、令和2年度には全園こども園化により「小山町こども園の会」となり、私立みらいこども園が加入した。町内こども園の運営の一体性と子どもの育ちを支える保育・教育の一貫性を目指した体制を構築した。

また、こども園の会統一テーマを「生きる力の基礎を培う保育の創造」とし、各園で研修テーマを掲げ、それに基づいた公開保育を各園1回実施した。その中で、職員が互いの保育について研究・検討し、保育の質の向上につなげた。また、園長部会を毎月、主任部会、各年齢別部会、調理部会をそれぞれ年4回実施するとともに、外部から講師を招く研修を年3回行った。一年間の研修成果を2月に発表し職員の専門性を高めた。

職員は様々な主催による研修会に積極的に参加した。また、教育委員会主催の「特別支援教育」「初任者研修」「主任研修」等の研修会に参加し研鑽を積んだ。

(エ) 地域に重点目標の開示をする

地域版のおたよりを発行し、園目標・重点目標等を開示し理解を求めた。

(オ) 「開かれた園を目指して」の取組みを進める。

町民体育大会、各地区の体育大会、文化祭等の地域行事など、新型コロナウイルス感染症の影響により実施されない行事があったが、開催されたものについては積極的に参加した。

各こども園で定期的に、園だよりを作成し、保護者に配布した。また、園だよりをHPに掲載し行事や園生活の周知に努めた。

(カ) 園評価を実施する

各こども園は9月に職員、12月に保護者・職員を対象としたアンケートを実施し、評価書を作成し保護者にも開示した。また年度末にアンケート結果を保護者に通知した。

(キ) 教育課程に関する研究を進める

小山町統一の教育課程に基づき、教育課程の見直し・検討を行い、各園の実態に合わせた教育を実践した。

(ク) 特別支援教育等保育の充実と安全のために支援員を定数外配置する

平成28年度から、就園支援委員会を設置し、特別な支援を必要とする園児の把握をした。

また、特別支援コーディネーターを中心に園内支援委員会を定期的実施し、特別支援教育について職員間で共通理解を図った。

(ケ) 環境の整備に努める

害虫の駆除等を実施し、よりよい環境作りに努めた。

また、保護者やシルバー人材センターなど地域の方のボランティアの協力を受け環境整備に努めた。

(コ) 遊具の保守点検等施設設備の整備に努める

年1回の保守点検を実施し、要修理の遊具に対し修繕等を行った。

(サ) 園児の安全確保に努める

年間計画に沿って避難訓練、引渡し訓練、防犯訓練など防災教育を行った。御殿場市医師会主催の「感染症予防対策等」の研修に参加した。

(シ) 園庭の芝生化事業

園児の運動意欲の増進、身体能力・体力向上、夏場の暑さ軽減を目的として、するがおやまこども園、きたごうこども園において、地域の方の支援も受け、園庭の芝生を維持した。

(ス) 民間施設支援事業

子ども・子育て支援法に基づき、私立の菜の花こども園・みらいこども園には運営費として施設型給付費を給付し、子育て支援事業費（延長保育、病後児保育等）に対し、補助を行った。

(セ) マイクロバスの運行について

するがおやまこども園に通う園児の園舎移動時における安全確保のため、こども未来課所有のマイクロバスの運行业務を委託し送迎を行った。

(ソ) 園・小・中の連携について

小学校・中学校教諭の2年次研修、中堅研修として、こども園での1日体験を実施した。また、小学校との間で合同研修会を行ったり、公開保育や園での巡回相談時に小学校へ参加を呼び掛けたりした。

園・小・中の一貫教育の体制を作り、職員同士や園児・児童・生徒との交流会や防災会議などを実施し、連携を図った。

園・小・中連携の研究検討のため研修交付金を交付した。

(タ) 保育料助成事業

保育料は第2子半額免除、第3子以降は全額免除とする多子軽減施策を実施した。また、令和元年10月より幼児教育保育無償化のため、3歳児クラス以上は保育料が無償となった。

イ 明るく楽しい小学校、学ぶ喜びのある中学校、可能性を伸ばし夢のある特別支援学級

(ア) 自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。人権尊重、生命尊重の実践力を育てる

各学校の学校目標やグランドデザインの中に知・徳・体の各項目を取り入れ、その育成に努めた。

各種学校訪問時に学校の説明を受けるとともに必要な指導を行い、学校はそれを受け、工夫しながら実施した。

(イ) 豊かな人間性、指導力の向上のために、教職員の研修を進める

小山町教育委員会が研究指定校を設置し、指定校は2年間の研究の成果を発表している。

令和5年度は足柄小学校が指定発表校として、「自ら伝え合い学びを深める子の育成」～道徳授業を中核として～がりを意識して考えを深めていく授業をめざして～」をテーマに研究発表を行った。

指定研究校以外の学校に対しても、研修費用を助成し、教職員の更なる資質の向上を図った。

御殿場市教育委員会と合同の、御殿場市・小山町授業研修会を行った。4年ぶりに参集開催となり、授業実践校は自校の校内研修体制の充実を掲げ、自校の研修スタイルで、授業者・学年・教科も自校で選び、公開授業及び事後研修を行った。

また、初任者である教諭4人に対し、初任者研修を実施した。

県教育委員会の研修計画に従い、関係職員も研修に参加した。

その他にも、教育研究奨励賞の論文を募集（11月10日授与式）、初任者、教職経験2年目を対象とした授業研修会を開催した。

また、特別支援総合推進事業として、特別支援教育研修会を3回実施し、巡回相談をこども園はそれぞれ2～3回、小中学校は1回ずつ行った。小中学校については、希望に応じて2回目の巡回相談を実施した。各校の実態に応じて随時学校訪問を行うなど、各学校の特別支援教育体制の充実・向上に努めた。

(ウ) 児童生徒の基礎学力の定着を図るとともに、評価の充実に努める

小学校低学年の支援のため、町費で小学校1年生または2年生の学級に低学年支援員を配置した。

中学校教科指導の充実のため、専科教員のいない小山中学校・北郷中学校及び須走中学校に、県費による家庭科、美術の非常勤講師を配置した。

上記以外でも、県による加配を受け、少人数授業やTT授業等を実施した。また、加配を受けられない学校についても、工夫して少人数授業やTT授業等を実施した。

読み聞かせボランティアを利用して読書の楽しさを醸成するとともに、授業開始前等に読書時間を確保するなど、読書活動を推進した。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小5年生、中2年生）に参加し、体力の実態を把握し、全校運動を展開するなどの工夫をした。

キャリア教育として職場体験や地域の方等を招いた講演会等を実施した。

(エ) 不登校・生徒指導対策を進める

令和5年度の長期欠席（30日以上）児童生徒数は、48人であった。

不登校児童生徒に関して、金太郎教室（適応教室）を設置し、社会教育指導員1人を配置し、当該児童・生徒の受け入れや相談を行った。来室時には、個に応じた授業計画を立て、振り返りを行う中で児童・生徒理解を行い、通常の学校への復帰のきっかけとなるよう努めた。

また、町生徒指導研修会に社会教育指導員、臨床心理士、こども相談員、が参加し、町内各校の生徒指導の現状や課題、長期欠席の児童生徒の実態や情報の共有を図ることで、幅広い支援体制の構築を図った。

警察、関係者や県の児童相談所、民生児童委員等が参加する生徒指導連絡会を3回開催するとともに、実践研修中心となる生徒指導研修会を6回開催した。

県費のスクールカウンセラーが2人配置され、相談活動を行った。また、スクールソーシャルワーカーも町に1人配置され、各機関へつなぐ方向で活動した。

各学校にいじめ対策委員会を設置し、対応の迅速化を行った。各学校は、町教育委員会にいじめ、問題行動等の事案を迅速に報告するとともに、学校と教育委員会が連携して対応にあたった。

また、すべての学校が、町ホームページに、グランドデザインや行事・生活の様子等の学校に関する情報を掲載した。

令和5年度から小山中校区で学校運営協議会を設置し、学校と地域が力を合わせて学校の運営に取り組んでいる。令和6年度から北郷中・須走中校区でも実施するため「地域とともにある学校づくり拡大推進委員会」を年度末に行い、小山中校区の実践報告を通して、北郷中・須走中校区での円滑な運営に向けての準備を完了した。

(オ) 学校における事務の充実を図る（共同学校事務室）

学校の事務充実や教員の事務負担軽減のため、小中学校8校へ臨時事務員を配置した。

(カ) 開かれた学校を目指す取り組みを進める

学校だより、学年だより等を作成し、保護者に配布するとともに、学校だよりについては、地域にも回覧した。

また、すべての学校が、町ホームページにグランドデザインや行事・生活の様子等の学校に関する情報を掲載した。

令和5年度から小山中校区で学校運営協議会が開催され、各校で3～4回の協議会の中で、学校経営に対する意見が出された。令和5年度の評価と、令和6年度から北郷中校区、須走中校区での円滑な運営に向けての準備のため、「地域とともにある学校づくり拡大推進委員会」を年度末に1回実施し、情報を共有した。

(キ) 情報教育の充実を図る

平成29年度から校務支援システムを導入し、事務の効率化を図り、教職員の多忙化解消、教員が子どもと向き合う時間の確保に向けて取り組んだ。また、各学校に設置しているファイルサーバーを役場本庁一括でのセンターサーバーとし、セキュリティの向上に努めた。

また、令和元年度に小学校4年生から中学校3年生、令和2年度に小学校1年生から小学校3年生までの児童・生徒に1人1台のタブレット端末を整備し、各小中学校に無線LANネットワークを整備した。

令和元年度より情報特別支援員を1名配置し、情報教育の支援に努めた。

令和6年度には、端末導入から5年間の経過し、端末の更新、統合型校務支援システムとICT環境の改善等、環境構築業務に着手し始めた。

(ク) 国際化教育を推進する。小学校での国際理解の充実を図る。

ほぼ中学校区ごとで1人のALTを配置し、町内全体で5人を配置した。

小学校に英語支援員を1名配置し、ALTと連携して英語教育の充実を図った。

また、夢チャレンジ事業の一環として、英語検定の検定料を全額補助し、英語力向上への支援を充実させた。

(ケ) 地域教材等の活用を図る

平成26年度に作成した社会科副読本「おやまー富士山と金太郎のまちー」の改訂版を小学校に配付し、各校で活用した。

(コ) 学校教育環境の充実を図る

学校の要望を調査し、施設・設備・教材備品の充実に努めた。
遊具・体育器具等を点検し、修繕が必要なものは修繕した。

(サ) 学校図書館の充実を図る

4人の学校図書館支援員がそれぞれ2校を担当して、学校図書館の蔵書の整理や利用者に対しての助言等を行い、読書環境の充実を図った。
学校図書蔵書数については、国の定めている冊数以上を確保しつつ、図書の充実に努めた。

(シ) 学校給食の安全・充実を図る

すべての給食員、栄養教諭及び栄養士が参加して、6月に東部保健所食品衛生監視専門班から講師を迎えて衛生管理講習会を実施した。
令和5年3月に栄養教諭、栄養士及び給食員（責任者）で、小山町学校給食作業マニュアルについて確認した。
各学校の給食室で行う衛生管理研修会に、栄養教諭・栄養士が給食調理場での業務について研修をした。
食材購入や献立の作成、衛生管理について検討する学校給食委員会を開催し、学校給食の安心安全の確立に努めた。
調理室のドライ運用に努めた。
給食食材及び調理済食品の細菌検査を実施した。

(ス) 就学奨励・援助を推進する

3月末現在で、要保護対象児童生徒は、1人。準要保護対象児童生徒は、45人（小学校24人、中学校21人）が在籍し、学用品費等の就学援助費を支給した。
特別支援学級在籍者である36人（小学校21人、中学校15人）の内、対象者26人に対して就学奨励費を支給した。
遠距離通学者への支援については、91人に支給した。

(セ) 町での単独設置が困難なため、御殿場市教育委員会が設置している「ことばの教室」の運営費の一部を負担し、該当幼児児童の言語相談を進めた。

令和5年度は、利用実績はなかった。

(ソ) 中学校の進路指導・部活動の支援を進める

キャリア教育（生き方の教育）として、職場体験、地域の方を招くゲストティチャー、高校説明会の参加など各校が工夫して実施した。
部活動においては、県大会・東部大会等への交通費支援や優先的な施設貸し出し等を実施した。
部活動地域移行コーディネーターを配置し、部活動の地域移行の研究を始めるとともに、小山町立中学校これからの部活動のあり方検討会を設置・開催し具体的検討の体制づくりを行った。

(タ) 児童生徒の学校内外における安全、安心を図る

防災安全計画を学校安全計画に含め、学校経営書に明記する等、防災教育や訓練の充実に努めた。
遠距離通学者の登下校の安全対策として、公共交通機関利用促進のための補助を行った。
携帯電話メール（チェックインシステム）を利用した連絡方法を活用した。

(チ) 豊かな体験活動を教育課程に位置づける

総合的な学習の時間、特別活動等を中心に、各教科・領域を通して、体験活動を次に生かす工夫をした。

(ツ) ボランティア活動の奨励に努める

生涯学習課と連携して、町行事等のボランティア活動に中学生が参加した。延べ367人（登録生徒数：151人）が参加した。

(テ) 書道科授業の実施

小学校1年生及び2年生に対して日本の伝統芸術である毛筆による書道に触れ、日本の伝統的な文化を大切にしようとする姿勢の基礎を培い、筆使いに慣れ親しみ、毛筆の基礎基本を身につけることを目的に書道科の授業を実施した。

(ト) 心の教育を推進する

道徳の時間を中心に、学校の教育活動全体を通して、道徳教育を推進した。各校に配置されている県費スクールカウンセラーによる教育相談を実施するなど、各校の生徒指導担当が中心となり有効活用を図った。

各校で朝食に関するアンケートを実施し、朝食摂取への啓蒙や生活環境の把握に努めた。インターネット等のメディア対策については、校長会、養護教諭部会、生徒指導部会、PTAなどで取り上げ、児童生徒が主体的に取り組めるよう各校が工夫した児童生徒指導を行った。

(ナ) 数値目標を学校目標に積極的に使うよう努める

各学校のグランドデザイン上に、すべての学校で、何らかの数値目標を掲げた。

(二) 学校評価を実施し、公開する

前期と後期に実施し、公開については教育委員会評価とともに実施することとした。

(ヌ) 特別支援教育のための特別支援員を必要な学校に配置する

小学校に8人及び中学校に3人の支援員を確保し、学校によっては、特別支援学級への配置もした。支援を必要とする児童生徒に対して個別の生活支援等を行い、各学校の学習環境の充実に資することができた。

(ネ) こども相談員による巡回相談を実施する

こども相談員3人（内1人は臨床心理士）を配置し、小中学校・こども園を週1回巡回するようにした。児童生徒・園児や保護者との面談や教職員との情報交換を随時実施するなど学校の実態に即した相談活動を実施した。

子育て支援センター「きんたろうひろば」では、利用者支援専門員による子育てに関する相談を実施し、保護者への支援も充実した。また、健康増進課との情報交換を充実させることで、乳児期から継続的な保護者支援が行われている。

(ノ) 授業力の向上を図る

教員の授業力の向上のために授業アドバイザー2人を配置し、授業参観、事後指導等を実施して、教員の授業力の向上を図った。また、授業アドバイザーは、校内研修にも積極的に関わり、指導及び助言を行った。

(ハ) 放課後子ども教室

放課後に子どもたちが安全・安心な体験・学びができる居場所づくりとして「放課後子ども教室」を平成27年度須走小学校から設置。令和元年度には町内全5校で開設した。

(3) 児童福祉の充実

ア 子育て支援の充実

(ア) 子育て支援センター

子育て支援センター「きんたろうひろば」を町の子育て支援の拠点として、未就園児が安心して遊べる場所や保護者の情報交換の場所の提供とともに子育て相談等を行った。

こども園は、子育て支援として未就園児や地域の方に対し、「ペンギンランド」、遊戯室・園庭の開放、園行事への参加を推進した。

さらに、「子育て通信」を月1回発行し、各園の行事予定や未就園児向けの催し等を広く広報した。

(イ) 放課後児童クラブの活動

保護者の労働等により、保護者等が昼間家庭にいない小学校の児童に対し、第二の家庭のような生活の場を確保し、遊びや活動を通じて放課後を楽しく過ごした。

(ウ) 延長保育

保護者の就労の多様化、勤務時間の増加等による保育需要に対応するため全町立こども園で実施した。

延長時間は、午前7時から午前8時30分と午後6時から午後7時で、利用料については、児童1人1回につき30分以下100円、30分を超え60分以下200円。

(エ) 一時的保育

保護者が病気や介護、職業訓練、冠婚葬祭等で家庭にて保育ができない保護者に対し、一時保育を実施した。

(オ) 小山町子ども・子育て支援事業計画策定

平成24年8月「子ども・子育て関連3法」が成立し、それに伴い「第1期小山町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援施策に取り組んだ。令和元年度に計画の見直し等を行い、令和2～6年度の「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定した。令和5年度は、「第3期子ども・子育て支援事業計画」策定に向け、アンケート調査を実施した。

(カ) ファミリーサポートセンター

保育所等の従来サービスでは補うことのできない時間に、子どもを預かり、必要に応じ食事を提供する等の支援を行った。

委託会員73人 受託会員33人 委受託会員4人(年度末)

令和5年度は延べ65件の利用があった。その中で、「保護者等の病気や急用の場合の援助」のための利用が31件と多かった。

(キ) 要保護児童対策地域協議会

保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不相当と認められる児童の早期発見及び適切な保護を図るために設置。

児童福祉、保健、医療、教育、労働、警察及び人権擁護の各関係機関で組織し、積極的な情報交換で連携を深め、要保護児童やその保護者の支援を行った。

代表者会議を年1回、実務者会議を年4回、ケース検討会議を年8回、個別ケース検討会等を実施した。

イ 障害者福祉の充実

(ア) 児童発達支援

療育の観点から集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学の障害児を対象に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行った。

また、町立保育園・こども園での保育が困難なため、富岳学園に通う園児の通所給付費を支弁した。

児童発達支援サービス利用者 19人(年度末)

保育所等訪問支援サービス利用者 1人(年度末)

(イ) 放課後等デイサービス

学校教育法第1条に規定している学校(幼稚園及び大学を除く)に就学しており、授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められた障害児を対象に放課後等デイサービスを行った。

御殿場特別支援学校や支援学級に通う児童が主に利用した。

放課後等デイサービス利用者49人(年度末)

(4) 青少年を育む活動及び家庭教育の推進

ア 青少年を健やかに育む

(ア) 子ども向け事業の充実

子ども向けの教室は工作、体操、実験と幅広い分野で実施した。

No	教室名	計画日	指導者	対象	参加人数
1	親子体操	8月5日	シンコースポーツ 小林 由実 氏	小学生と その家族	12
2	わくわく科学教室① ドライアイスで遊ぼう	8月15日	米山 豊 氏	小学生	25
3	わくわく科学教室② 音と振動	8月23日	米山 豊 氏	小学生	20

(イ) 子ども会活動の支援

絵のコンテスト、ジュニアリーダーによる活動、3町合同ジュニアリーダー研修会等、町子連活動の支援を行った。赤い羽根カップ町子連親睦ドッジボール大会は、各地区から全13チームが参加して実施した。

(ウ) 青少年健全育成団体活動への支援

ボーイスカウト御殿場小山地区、ガールスカウト静岡県第33団及び34団、竹之下太鼓保存会、大富士公時太鼓保存会、子ども会育成連合会に助成金を交付するとともに、活動支援を行った。

(エ) 青少年活動指導者リーダーの育成

県主催の青年の船等の研修事業に小山町からの参加者がいる場合は交付金を支出することとしているが、令和5年度は参加者がなく支出はなかった。

また、県初級青少年指導者認定において、中学生18人が認定証を授与された。

(オ) 小山町はたちの集い及び新成人への記念品贈呈

令和4年4月の民法改正に伴う成人年齢引き下げにともない、従前の成人式を『小山町はたちの集い』に改め、学年齢20歳の方を対象に式典を開催し、新成人193人中129人が参加した。

また、新たに新成人となった学年齢18歳の方150人を対象に、町長の祝辞と記念品等を送付した。

(カ) 体験寺子屋事業の実施

通学合宿や防災体験合宿から発展した静岡県での体験寺子屋事業の実施を全小学校で進めたが、コロナ禍の影響で昨年度に引き続き4校で実施できなかった。そのような中、明倫小学校では復活開催し80人が参加した。

No	事業名	実施日	支援内容等	参加者
1	成美小通学合宿	中止	計画、活動の支援 緊急時の対応	4年～6年
2	明倫小防災体験合宿	7/22～23	計画、活動の支援 緊急時の対応	全学年 80人
3	足柄小通学合宿	中止	計画、活動の支援 緊急時の対応	4年～6年
4	北郷小防災体験合宿	中止	計画、活動の支援 緊急時の対応	4年～6年
5	須走小防災体験合宿	中止	計画、活動の支援 緊急時の対応	4年～6年

イ 家庭教育の充実

(ア) 家庭教育学級の実施

町内の全こども園、全小中学校で実施し、費用の一部を支援した。

(イ) 家庭教育に関する情報の提供

社会教育指導員を配置し、情報の提供に努めている。

(ウ) 家庭教育指導者の養成

各こども園・学校に家庭教育学級主事を設置し、4月に研修会を開催した。また、各こども園、学校からの要請により、社会教育指導員や家庭教育支援員を派遣し、指導に当たった。

(エ) 楽しい子育て講座

年度内に3歳になる子の保護者を対象に、年間8回の子育て講座を開催した。

No	実施日	内容	場所	参加人数
1	5月23日	開講式挨拶：高橋正彦(教育長) 講話：親子でふれあい遊び 講師：きんたろうひろばスタッフ	親子：きんたろう ひろば	親7人 子7人
2	6月21日	講話、実技：親子でリトミックを楽しもう！ 講師：長田喜久子	親子：きんたろう ひろば	親8人 子8人
3	7月19日	実技：親子で楽しむ運動会 講師：きんたろうひろばスタッフ	親子：きんたろう ひろば	親6人 子6人

4	8月30日	わが子の心によりそう親をめざして 講師：井上隆（臨床心理士）	親子：きんたろう ひろば	親 8人 子 8人
5	9月20日	講話：心の中に本の扉を！ 講師：図書館ボランティア おはなしポケット	親：集会室 子：きんたろう ひろば	親 6人 子 6人
6	10月18日	講話：実技：タッチケアセラピー 講師：筒井佳代子	親：集会室 子：きんたろう ひろば	親 6人 子 6人
7	11月22日	講話：入園前の子どもをもつ母親へのメッセージ 講師：小野美幸（こども相談員）	親子：きんたろう ひろば	親 5人 子 5人
8	12月20日	講話と実技：事故防止と感染症予防について 講師：大畑智美（町保健師）	親：集会室 子：きんたろう ひろば	親 5人 子 5人
9	1月24日	閉講式：修了証授与 挨拶：高橋正彦（教育長） グループワーク・受講者感想まとめ	親：集会室 子：きんたろう ひろば	親 7人 子 7人

ウ 青少年を取り巻く環境の整備

（ア）青少年補導員活動の実施

15人の青少年補導員を委嘱し、警察官、少年警察協助手員、生涯学習課職員が連携して、各地区の県下一斉補導及び立入調査を夏季と冬季の2回を実施した。

（イ）有害図書等の排除

夏季と冬季に各1回実施される県内一斉補導及び立入調査において、町内で書籍を販売する全てのコンビニエンスストアを確認した。その結果、有害図書等の販売、陳列は無かった。

エ 相談事業の推進

学校教育課・こども未来課に「こども相談員」を配置し、こども園、小中学校等に対して巡回指導を行い、さらに、電話相談の出来る体制とした。

こども育成課では、指導主事による相談を随時受け付けている。

また、不登校の子どもたちの相談や勉強する場を提供する「金太郎教室」を開設している。

オ 育英制度の推進

育英奨学金は、大学生4人に貸与した。

奨学資金貸付金の月額は大学生30,000円、高校生12,000円

（5）豊かな人生を創出する社会教育の充実

ア 学習機会の提供と充実

（ア） 町民の生涯学習を充実するため各種講座、教室、展示を指定管理者が開催。

<趣味教室>

教室名	実施回数 または実施日	講師	対象	延べ 参加者数
ピアノ教室	40回	カワイ楽器	年少 ～一般	240名
習字教室	月3～4回	須藤好美氏 (千彩書道教室)	小学生 ～一般	386名
プログラミング教室	40回	徳島陽介氏	小学4年 ～中学生	1006名
キッズダンス教室	月3～4回	鎌野貴美子氏	小学生	176名
バレエ教室	33回	深沢伸子氏	年小 ～中学生	295名
アロマテラピー教室	6月14日 11月15日	田代華奈子氏	一般	8名
夏休み宿題お助け講座	7月27日	須藤好美氏 (千彩書道教室)	小学生	15名
書初め教室	12月23日	須藤好美氏 (千彩書道教室)	小学3年 ～中学3 年	15名
実用ペン習字	11月19日	須藤好美氏 (千彩書道教室)	一般	1名
陶芸教室	4回	高鳥正則氏	中学生以上	60名
ステンドグラス教室	9月1,8日	山崎誠一氏	高校生以上	12名
シルバークレイ教室	4回	鈴木崇子氏	一般	8名
手ごねパン教室	5回	長田那美氏	一般	21名
親子パン教室	8月14日	長田那美氏	年長～中 学生と その保護 者	5組11名
油絵初心者教室	12月より月2 回	稲恵子氏	一般	17名

セルフ整体教室	月 1 回	高村典子 氏	一般	31 名
写真教室	9 月 24 日	高村典子 氏	高校生以上	4 名

<町民講座・ふるさと発見講座>

No.	講座名 講座タイトル	実施日	講師	対象	参加人数
1	町民講座① 富士山の噴火について	8 月 18 日	亀谷 伸子 氏 (山梨県富士山 科学研究所)	小学生 以上	22
2	町民講座② 豊門会館・西洋館	9 月 9 日	赤坂 恭子 氏 (清水建設(株)設 計本部集合住 宅・社寺設計部 設計長)	小学生 以上	19
3	ふるさと発見講座① 世界文化遺産富士山 のひみつ	7 月 22 日	石橋 良弘 氏 (富士浅間神社)	町内在住 ・在勤者	12
4	ふるさと発見講座② 新東名高速道路見学	(8 月 9 日 台風延期) 12 月 27 日	NEXCO 中日本 関田 晶生 氏	小学生 以上の 町内在住 ・在勤者	28

<その他>

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数
1	原爆展	8 月 2 日～14 日	展示室	広島・長崎原爆 パネル展示	369
2	町民文化祭	10 月 14 日～ 10 月 15 日	総合文化会館	展示、舞台、体 験を実施	3,656
3	生涯学習 推進講演会	2 月 17 日	菜の花ホール	笠井信輔 氏	335
4	新春書道展	1 月 6 日～ 1 月 11 日	展示室	書道連盟会員の 作品展	146
5	小山町はたちの集い	1 月 8 日	金太郎ホール	旧成人式を 20 歳を対象に実施	129
6	小山町新成人記念品 贈呈	1 月 1 1 日	—	18 歳の新成人へ 記念品贈呈	150

7	生涯学習 フェスティバル	3月2日	総合文化会館	展示及び体験部 門	1,500
8	おやまアートビレッ ジ事業	通年	豊門公園（豊門 会館・西洋 館）、 総合文化会館	ストリートピア ノ、県立美術館 移動展、インス タ写真展、音楽 イベント、展示 会、もみじライ トアップ等	3,156
9	家庭教育学級	通年	町内 こども園 小・中学校	各学級4～8回 の講座と、生涯 学習フェスティ バルでの展示施	406

(イ) 社会教育団体への助成

連合婦人会、ボーイスカウト御殿場小山地区等7団体、7事業に助成金を支出した。

No.	大会名	対象	開催時期	場所	主催
1	小山町ふれスポ祭	町内在住・ 在勤	6月24日(土)	明倫小	教委
2	第9回小山町町長杯・議長 杯争奪パークゴルフ大会	一般	9月26日(火)	パークゴルフ場	教委
3	第12回町民体育大会	町民	10月9日(月) 中止	多目的広場	体協
4	第31回駿東地区レクスポ 大会	駿東地区内 代表チーム	11月19日(日)	裾野市	駿スポ
5	第24回静岡県 市町対抗駅伝競走大会	小山町 代表チーム	12月2日(土)	静岡市内	体協
6	富士マラソンフェスタ 2023	一般	12月17日(日)	富士 スピードウェイ	体協
7	第71回小山町駅伝大会 第19回周回コース駅伝大 会	一般 小・中学生	1月21日(日) 中止	町内 多目的広場	体協

(6) だれもがスポーツを楽しめるまちおやまを目指したスポーツ振興

ア スポーツ振興審議会

令和3年度に全4回の審議会を開催し、小山町スポーツ条例に基づく、基本目標、基本方針、基本施策を定めたスポーツ振興基本計画を策定した。

令和5年度は、その進捗管理等を行うことを目的にスポーツ振興審議会を開催し、町内のスポーツ活動の現状と課題、方針等について協議した。
会議内容は下記のとおり。

No.	会議名	実施日	場所	内容
1	第1回 スポーツ振興審議会	5月22日	菜の花ホール	令和5年度小山町スポーツ振興施策について

イ 各種スポーツ大会等の開催・参加及び協力

関係団体との連携により大会等を実施したが、町民体育大会と駅伝大会は天候に恵まれず中止となった。

ウ 各種スポーツ教室の開催

体育施設の指定管理者が実施した。

教室名	場所	実施日	講師	対象	延べ参加者数
体育教室 (幼児クラス)	アリーナ	40回	カワイ楽器	年少～ 年長	270名
体育教室 (児童クラス)	アリーナ	40回	カワイ楽器	小学1～ 小学5年	687名
すこやかキッズ教室	多目的広場	33回	シンコー スポーツ	小学生	21名
ジュニア卓球教室	アリーナ	10回	シンコー スポーツ	小学生	203名
シルバー卓球教室	アリーナ	139回	シンコー スポーツ	60歳以上	957名
シルバー卓球初級	アリーナ	28回	シンコー スポーツ	60歳以上	287名
シルバー卓球中級	アリーナ	28回	シンコー スポーツ	60歳以上	55名
バトミントン教室	アリーナ	17回	シンコー スポーツ	一般男女	231名
カワイチアダンス 教室	アリーナ	28回	シンコー スポーツ	小学生	326名
生活筋力向上ゆっ くりプログラム	アリーナ	28回	シンコー スポーツ	60歳以上	53名

エ スポーツ推進委員活動の推進

スポーツ推進委員を中心に小山町ふれスポ（ふれあいスポーツ）祭やモルック等の誰も気軽に楽しめることのできるスポーツの普及を図り、モルックの普及活動では、延べ352の方が参加、派遣要請が6件、普及団体が9団体と町内に拡がりを見せている。

駿東地区スポーツ推進委員連絡会が開催している研修会にスポーツ推進委員が参加し、技術の向上に努めた。

オ スポーツ施設の充実と開放

(ア) 学校体育施設の開放

No.	学校名	登録団体数	活動種目
1	成美小	4	ミニバス バドミントン バレー 等
2	明倫小	7	ミニバス バレー 剣道 等
3	足柄小	1	ミニバス バドミントン 等
4	北郷小	8	ミニバス バレー バドミントン サッカー 野球 等
5	須走小	5	ミニバス 空手 サッカー バスケット 等
6	小山中	7	バレー バドミントン バスケット 等
7	北郷中	16	ミニバス バドミントン バスケット 剣道 野球 等
8	須走中	5	バレー バドミントン バスケット 空手 等

(イ) 学校体育施設の利便性に向けて

小山町学校体育施設開放事業について、各学校の手続きの負担軽減、利用者の負担軽減、学校施設の防犯、災害時の避難所の設営する施設という観点からリモートロック及びシステム予約を導入した。

(ウ) スポーツ推進の日

スポーツ推進委員が中心となり誰もが楽しめるレクリエーションスポーツの普及活動を実施し、令和5年度はモルックの普及活動を主に行った。

日程	内 容	会 場	参加者数			主催	備 考
			委員	一般	計		
4/21 (金)	講習会 (モルック・ハッコー ー・ホッチャ)	児童遊戯室	6	—	6	町	委員のみ
5/27 (土)	スポーツひろば (モルック)	多目的 グラウンド	5	45	50	町	自由参加
6/10 (土)	全体集会 実技研修会	高根ふれあい広 場 中郷館	6	—	6	駿東	駿スポ 委員のみ
6/24 (土)	2023 ふれスポ祭	明倫小学校 体育館	7	93	100	町	自由参加
7/29 (土)	金太郎夏まつり (モルック)	足柄 ふれあい公園	7	100	107	町	自由参加
8/25 (金)	スポーツひろば (夜のモルック大 会)	小山中 グラウンド	7	22	29	町	事前申込
9/23 (土)	健康フェスタ	児童遊戯室	5	80	85	町	自由参加
11/9 (金)	審判講習会	総合体育館	8	—	8	町	委員のみ
11/19 (日)	第31回駿東地 区 レクスポ大会	裾野市民 体育館	9	175	184	駿東	各市町 代表団体
11/23 (木・祝)	モルック体験会 (もみじ祭り)	豊門公園	5	55	60	町	自由参加
12/17 (日)	マラソンフェス タ 2023	富士 スピードウェイ	3	1608	1611	体育 協会	事前申込
2/9(金) 2/10(土)	第71回東海四県 スポ推研究大会	静岡市	4	—	4	県	—
2/24 (土)	なわとびひろば	総合体育館	9	92	101	町	事前申込
	定例会 12回	談話室	83	—	83	町	委員のみ
	派遣事業 4回	町内	12	—	12		

カ 各種スポーツ団体の育成、助成
(ア) 体育協会への助成

総合体育館内に事務局をおき、町民スポーツ祭、富士マラソンフェスタ、小山町駅伝大会・周回コース駅伝大会等を開催、運営している。また、スポーツ少年団の事務局として交流大会の事業を実施している体育協会に対し、助成している。

(イ) 地区体育スポーツ振興会の助成

地区体育大会等の開催団体に、地区体育大会等のため経費の一部として助成金を支出してきた。令和5年度は、地区イベントも徐々にコロナ禍前に戻りつつあり、5地区全てに助成した。

(ウ) スポーツ大会出場奨励金の交付

静岡県立小山高等学校ダンス部他、個人27件、団体7件に奨励金を交付した。

(エ) 小山町スポーツ条例に基づく顕彰

2023 世界陸上競技選手権大会男子 35km競歩に日本代表として出場し、銅メダルを獲得した川野将虎選手の功績を称えるため、町内5箇所に懸垂幕及び横断幕を設置、小山町スポーツ特別賞顕彰要綱に基づき、顕彰状と記念品を贈呈した。

(7) 地域に根ざした小山町文化の継承と創造

ア 文化活動の推進

(ア) 芸術文化事業の実施

幅広い年齢層が芸術文化に親しみ、文化意識の高揚を図るため、多彩な催し物を開催した。

No.	事業名	実施日	来場者数
1	ピカピカどろだんごワークショップ	5月14日	45名
2	パフォーマンス in 金太郎ホール	6月3、4日	11名
3	小学校芸術鑑賞会 「新美南吉のきつねの話」	6月16日	959名
4	ジャグリングワークショップ	6月24日	47名
5	宮沢和史 with 坂本美優 愛と平和を歌う LoveSong コンサート 2023	7月8日	339名
6	富士山金太郎夏まつり	7月29日	-
7	ストリートピアノ設置	7月22日～8月2日	-
8	蛙亭中野 イラスト展 蛙亭イワクラ 写真展	8月17～27日 (トークショウ8月18日)	649名
9	明石家さんま座長公演 「笑輪の笑い」	9月2、3日	2988名
10	おやぶんマルシェ	9月9日	1002名
11	折り紙ワークショップ	9月30日	47名

12	サンライズウインドアンサンブル 定期演奏会	10月29日	490名
13	中学校芸術鑑賞会 「ベニスの商人」	11月17日	433名
14	第6回 小山町よしもとふるさと劇団公演	11月25日	229名
15	OYAMA MUSIC FESTIVAL	12月16日	320名
16	いけや賢二 親子で料理教室	1月28日	11名
17	自主事業教室合同発表会	2月10日	241名

(イ) 町民文化祭

10月14日、15日に開催し、コロナ明け4年ぶりの開催となった。

(ウ) 文芸誌「駿河路」の発刊

毎年、俳句、短歌等に親しむ町民及び小中学生を対象に、駿河路への投稿を募集し、編集委員会にて作品検討及び校正後、投稿者等に無料にて配布した。

(エ) 文化団体育成のための助成・活動の支援

4年ぶりに町民文化祭、昨年に引き続き生涯学習フェスティバルを開催し、文化連盟加盟団体やその他文化団体へ活動発表の場を提供した。

毎年、町の姉妹都市、観光友好都市等と文化団体交流を実施していたが、令和5年度は境地区交通安全母の会連合会50周年式典に町内文化活動団体が参加し、小山町及び静岡県のパRに努めながら文化交流を行った。

(オ) おやまアートビレッジの開催

新型コロナウイルス感染症のために閉塞感のある中、町民の心に潤いを与え、文化芸術に触れる機会を提供するため、コンサート、ストリートピアノ、インスタ写真展、お茶席、各種展示会を実施した。共催事業として文化連盟とコラボしたコンサートや、豊門公園を活用した展示会等を通年を通して実施した。

(カ) 小山町文化芸術振興基本計画の進捗管理

小山町文化芸術振興条例に基づき、文化振興に関する基本目標、基本方針、基本施策を定めた文化芸術振興基本計画の進捗管理を生涯学習推進委員会で行った。

イ 文化財の保護

(ア) 文化財の活用普及

令和3年度から5年度にかけて、「小山町文化財保存活用地域計画」を作成しており、策定することで、町民の文化財への関心と愛護精神の醸成に寄与するとともに、未指定の文化財も保護、活用が可能となる。

令和5年度は、「小山町文化財保存活用地域計画」策定に向け、令和3年度から作業してきた原稿をまとめ、12月に文化庁の認定を受け、令和6年3月1日に発行した。

また、町内外からの文化財の問い合わせ及び視察等に対応し、参加者の年齢等に応じて解説を実施するとともに、各種団体及び来町者に講義を行う等文化財の周知・啓発活動に意欲的に取り組んだ。

また、小山中学校の1年生及び教員に対し、豊門公園において小山町の歴史や富士紡績について解説を行った。

(イ) 豊門公園の管理について

令和4年度から豊門会館や西洋館などを含む豊門公園の管理が都市整備課から生涯学習課へ所管替えとなった。会計年度任用職員や集落支援員などの業務内容についてはそのままの体制を引き継ぎ、快適な施設運営に努めた。

また、西洋館や豊門会館などの国登録有形文化財において「アートビレッジ」の事業として展示やコンサートなどを開催し、文化財の活用促進に努めることができた。

施設における修繕及び利用者数については下記のとおり。

- ・ 豊門公園 小山町豊門公園掲示板設置工事、小山町豊門公園公衆用トイレ浄化槽ポンプ取替修繕、小山町豊門公園公衆トイレ浄化槽ブロワータイマー取替修繕
- ・ 西洋館 豊門公園西洋館建具修繕

＜豊門公園入館者数集計（令和5年3月末時点）

月	一般入館者						合計 人数
	西洋館			豊門会館			
	開館日数	入館者数	日平均	開館日数	入館者数	日平均	
4月	23	503	22	20	111	6	664
5月	21	540	26	19	136	7	766
6月	25	581	23	22	140	6	871
7月	23	473	21	22	167	8	685
8月	21	489	23	21	89	4	598
9月	21	526	25	21	117	6	793
10月	23	827	36	24	428	18	1,378
11月	21	846	40	22	383	17	2,837
12月	19	529	28	19	171	9	832
1月	18	371	21	18	67	4	478
2月	18	410	23	19	56	3	522
3月	22	463	21	21	119	6	1,169
合計	255	6,558	26	248	1,984	8	11,593

ウ 図書館活動の充実

(ア) 子ども読書推進計画による読書活動の充実

令和3年3月に策定した「第3次子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を積極的に推進した。

(イ) ボランティアによる年齢にあった図書活動の実施

毎週土曜日に図書館おはなしコーナーでおはなしの会を実施した。また、読み聞かせボランティア養成講座も実施し、コロナ禍により中止していた「夜のおはなし会」等も実施した。

(ウ) 各種図書館事業の実施（おはなしの会等）

	事業名	実施日	内容	会場	延べ参加者数
1	おはなしの会	毎月 土曜日	図書館ボランティア「お話しポケット」による絵本の読み聞かせ	図書館 おはなし コーナー	229 名
2	こども読書週間イベント	4/23 ～ 5/12	期間に合わせて、リサイクル市やおはなしの会を児童遊戯室で開催した	ロビー 児童遊戯室 ほか	受領数 98 名 349 冊 工作 14 名
3	読み聞かせボランティア育成講座	5/11, 5/25	希望者へ静岡県読書アドバイザーによる講習	文化会館 会議室	18 名
4	男女共同参画書籍紹介	6/21～ 7/15	男女共同参画に関する書籍の紹介	図書館	-
5	図書館ファンクラブ	7/28 29, 8/2 , 3, 4, 11	図書館員体験などができるファンクラブを小学生から募集し、図書館体験をしてもらった。	図書館	36 名
6	夏の夜のおはなし会	8/6	通常のおはなし会とはひと味違った夜のおはなし会を実施した。	文化会館 ホワイエ	83 名
7	図書館リサイクル市（2回）	9/29～ 10/3 3/20～ 3/21	町民より受入れしたリサイクル本や除籍となった書籍を自由に持ち帰れるリサイクル市を開催した。	図書館前	208 名 受領 761 冊
8	秋の夜のお話会	11/4	通常のおはなし会とはひと味違った秋の夜のおはなし会を、子ども向けと大人向けに場所を変えて実施	児童遊戯室 図書館お話しコーナー	37 名
10	おうちに一箱図書館（新規事業）	12月～ 3月	個人宅へ絵本1箱（20～30冊）を貸し出した。	—	7 家族 110 冊
11	生涯学習フェスティバルお話の会	3/2	生涯学習フェスティバル内において、人形劇や素語りによるお話の会を行った。	図書館 おはなし コーナー	45 名

(エ) 夜間延長開館について

平日午後8時まで（日曜日及び祝祭日は午後6時まで）開館時間延長を実施できることとなっているが、コロナ禍以降、開館時間を全日午後6時までとしている。

(オ) 町史の無償配付の実施

平成24年8月1日から、町史の無償配付を希望者に行っている。

(カ) 移動図書館の充実

本庁・須走支所の2か所にそれぞれ300冊程度の本を置き、年4回の入替を実施。令和2年度からは足柄駅前交流センターに書架を配置し、町民の読書活動を推進している。

エ 生涯学習社会の指導者づくり・施設の活用の推進

(ア) 学校施設・設備の活用

学校の施設を有効活用し、学社連携・地域住民の生涯学習を推進するため、明倫小学校の民具収蔵庫に寄贈された民具を保存するとともに、北郷小学校の資料室に町内から出土した土器や富士紡績資料を収蔵し、文化財保護のために学校協力のもと学校施設を有効に活用している。

(イ) 団体やボランティアによる各種教室の開催

講師ボランティアに趣味教室の講師を依頼するとともに、団体や個人のスキルアップに繋がった。

一方、スポーツ教室も体育協会加盟団体等を活用して実施することで指導者の育成を図った。

(ウ) 生涯学習センター施設等利用増進

体育施設に指定管理制度を導入し、民間活力による施設運営を推進している。令和元年度には、総合文化会館金太郎ホール入口にカフェを設け、利用促進と利用者の親睦を図ることが可能な施設運営を行っている。

また、新型コロナウイルス感染症対策のため、検温器や消毒液の設置、利用者による施設退室時の消毒作業の徹底などを行い、安心、安全な施設運営に努めた。

(8) 「明日の社会」を作る教育の推進

ア 明るく豊かな共生社会の形成を目指す

(ア) ボランティア活動の推進

ボランティア支援センターを設置し、趣味教室等での活用を図った。

講師ボランティアを随時募集し、生涯学習課主催事業に多数の協力を得た。

青少年教育の一環としてまた、地域とのつながりを大事にするため、中学生ボランティアの活動を推進した。

また、子ども会の中に中・高生を中心としたジュニアリーダークラブがあり、子ども会事業で活躍をした。

(イ) 男女共同参画社会づくりへの支援

令和4年3月に策定した第5次小山町男女共同参画社会づくり行動計画に沿った事業を実施した。

3月8日には小山町男女共同参画推進協議会と併せて、静岡県社会教育委員の三ツ石純子氏を講師に招き「身近な事例から学ぶ防災」講演会を開催した。

イ 異文化との交流と自然との共生の実現

国際理解の推進

スポーツ交流や講演会等への後援申請を行い、国際理解の推進を図るべく支援を行った。

教育委員会事務に関する数値目標

	目標項目	初年度値 (H27年度)	現状値 (R5年度)	目標値 (目標年度)	備考
1	子ども(3歳以上)は、先生に親しみを感じている(好きです。)(こども園の保護者アンケートの割合)	- (注1)	- (注1)	95%(R7)	
2	先生に子どものことについて相談できる。(こども園の保護者アンケートの割合)	92%	93%	95%(R7)	
3	学校が楽しい(小学校の児童アンケートの割合)	89.8%	89%	95%(R7)	イ
4	授業が分かる(小学校の児童アンケートの割合)	90.8%	91%	95%(R7)	
5	信頼できる先生がいる(小学校の児童アンケートの割合)	- (注2)	93%	95%(R7)	
6	学校が楽しい(中学校の生徒アンケートの割合)	- (注2)	84%	95%(R7)	イ
7	授業が分かる(中学校の生徒アンケートの割合)	80.6%	83%	95%(R7)	
8	信頼できる先生がいる(中学校の生徒アンケートの割合)	70.8%	90%	95%(R7)	
9	子育て支援に関する満足度(「安心して子どもを産み育てる環境が整っている」と回答する町民の割合)	42%	51%	60%(R7)	イ
10	こども園待機児童数	0人	0人 ※4月1日	0人(R7)	
11	子育て支援センター(きんたろうひろば)の入場者数	12,059人 (H30)	9,626人	10,000人 (R7)	イ
12	「生きる力を育む学校教育が行われている」と回答する町民の割合	44%	33%	50%(R7)	イ
13	「子どもの教育について、学校・家庭・地域の連携が取れている」と回答する町民の割合	51%	43%	55%(R7)	イ
14	放課後子ども教室箇所数	1箇所	5箇所	5箇所	ロ
15	「生涯学習活動の機会や場が充実している」と回答する町民の割合	44%	37%	50%(R7)	イ
16	「図書館が便利で使いやすい」と回答する町民の割合	42%	39%	50%(R7)	イ
17	家庭での読書時間について「毎日読む」「1週間の中で読む日がある」子どもの割合	(H27) 就学前 87% 小学校 71% 中学校 39%	(R2) 就学前 89% 小学校 82% 中学校 54%	(R7) 就学前95% 小学校90% 中学校70%	ハ
18	子どもの読書環境について「満足している」「ほぼ満足している」保護者の割合	(H27) 就学前 87% 小学校 81% 中学校 75%	(R2) 就学前 86% 小学校 78% 中学校 89%	(R7) 就学前90% 小学校85% 中学校95%	ハ

	目標項目	初年度値 (H27年度)	現状値 (R5年度)	目標値 (目標年度)	備考
19	子どもの読書の大切さについて「とても大切だと思う」「少しは大切だと思う」保護者の割合	(H27) 就学前 93% 小学校 90% 中学校 86%	(R2) 就学前 90% 小学校 86% 中学校 96%	(R7) 就学前95% 小学校95% 中学校100%	ハ
20	「おはなしの会」を知っている保護者の割合	(H27) 就学前 80% 小学校 77% 中学校 74%	(R2) 就学前 72% 小学校 83% 中学校 75%	(R7) 就学前85% 小学校90% 中学校80%	ハ
21	「伝統文化や郷土を大切にしている」と回答する町民の割合	65%	46%	60% (R7)	イ
22	「文化芸術に触れる機会が充実している」と回答する町民の割合	27% (R2)	29%	50% (R7)	イ
22	「みんなが気軽にスポーツを楽しめる環境が整っている」と回答する町民の割合	37%	34%	50% (R7)	イ
23	体育施設(総合体育館、多目的広場、小山球場、小山道場、弓道場、夜間照明施設、トレーニング室、パークゴルフ場)利用者数	66,422人	58,637人	50,000人 (R3)	ロ
24	「次世代を担う子どもたちが健やかに成長している」と回答する町民の割合	64%	55%	70% (R7)	イ
25	学校応援ボランティア利用回数	15回	180回	130回 (R4)	
26	通学合宿等参加者数(防災合宿)体験寺子屋事業に移行	137人	80人	100人 (R5)	ロ
27	全中学生数に占めるボランティア登録数の割合	44%	38.6%	60% (R7)	イ
28	「地域間交流や国際交流が活発に行われている」と回答する町民の割合	27%	18%	50% (R7)	イ

※「備考」欄

イ:第5次総合計画後期基本計画における目標

ロ:「まち・ひと・しごと創生総合戦略」におけるKPI(重要業績評価指標)

ハ:第3次小山町子ども読書活動推進計画における参考目標

※注1:こども園では、0~2歳児の保護者アンケートが含まれているため、3歳以上児のアンケートを特定できなかったため、「-」の表記としました。

※注2:各校の質問表現が異なるため、平均が算出できなかったため、「-」の表記としました。

※注3:令和2年度は新型コロナウイルスのため、イベントごとに中学生ボランティアを募集しました。

〈学識経験者の本評価に対する意見〉

学識経験者として、遠藤 幸一氏（町立中学校授業アドバイザー・地域学校協働活動推進員・元校長）及び岩澤千代美氏（町立小学校授業アドバイザー・元教頭）から意見を聴取したところ、意見は次のとおりであった。

1 「教育委員会の活動」について

(1) 教育委員会会議等の運営状況

ア 教育委員会の構成

教育委員会の構成として、性別（男2・女2）、年齢層も40歳代から70歳代まで1名ずつおり、学区別の人数もバランスのとれたものとなっている。

イ 教育委員会会議の開催の回数

(ア) 月1回程度の開催は適当である。緊急時には臨時の委員会が開催できるようにしたい。

ウ 教育委員会会議の傍聴状況

令和5年度から始まった「学校運営協議会」委員の皆さんなどにも傍聴していただけるよう周知していくのもよいのではないかと。

エ 教育委員会会議運営上の工夫

(ア) 年間12回の定例教育委員会のうち、6回を小中学校で開催している。教育現場の空気を感じつつの定例会議は、何よりも子供の教育を大切にしていることのあらわれで、今後も継続が望まれる。

各校の校長からグランドデザインについての状況報告を受けることは、子供たちや教職員・学校を見ていく際の指針や視点となってくる。

ふるさと給食を喫食しながらの子供たちとの交流も、大変有意義なひと時になると思う。

(イ) 定例教育委員会に、町内教育全般に渡っての積極的な情報提供がなされ、風通しの良い運営につながっている。

(2) 教育委員会の活動等の状況

ア 教育委員会会議以外の会議等の出席状況

教育長職務代理者をはじめとする教育委員に可能な限り各種会議等に出席をしていただくことは、委員の皆さんに現場の一端を認識していただくとともに、教育委員会の存在を周知していくことにもつながっていくものと思う。

イ 教育委員の研修状況

日々変化していく社会情勢のもと、教育を俯瞰的に見ていただくために、委員の研修は必須のものであると感じる。今後も、教育委員会研修や教育現場を見ていただく機会を提供していただきたい。

2 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること

・年度ごとの見直し・改善を重ねてきているグランドデザイン(教育方針)は、バランスよくコンパクトにまとめられていて、町の方針が明確に示されている。

る。生涯を見通した縦軸を6期に色分けし、具体的な取り組みと関連付けて示されている点もわかりやすい。

- ・町民の生涯に渡っての教育方針は、揺るがずに継続することが多いので、見直し・改善を加えつつも、基本方針を示し続けて欲しい。
- ・「小山町教育振興基本計画」同様、町のwebサイトで、グランドデザインを閲覧できるようにし、町の教育を地域に開き、グランドデザインを周知していけるとよい。

3 「教育委員会が管理・執行する事務」について

(1) 生涯学習の環境整備

ア 生涯学習推進体制の整備

(ア) 生涯学習推進委員会の開催による推進施策の検討

社会教育委員を中心とした生涯学習推進委員は、町内各種文化団体等の代表を兼ねており、生涯学習推進の原動力となっている。年2回の推進委員会での意見交換は、各種団体の活動実績等をもとに、今後の推進施策を検討していく機会となっている。

(イ) 生涯学習推進講演会の実施

- ・令和5年度は、アナウンサーの「笠井信輔」氏を講師に招き「私とテレビのナイショ話」をテーマとした講演が実現した。講演会終了後にはサイン会も行われ、長蛇の列ができる等非常に盛り上がった。価値ある講演会として定着してきており、今後も継続されることを期待したい。
- ・会の司会進行を町内の中学生ボランティアにお願いしているのもよい。会場の雰囲気や和らぐとともに、中学生の大きな成長の機会ともなっている。

(ウ) 生涯学習フェスティバルの充実

令和4年度同様、令和5年度も開催することができ、1,500人の入場者で賑わった。町民の生涯学習の成果を発表できる機会として今後も続けていきたい。

(エ) 町民文化祭の充実

コロナ明け4年ぶりの開催となり、大いに盛り上がった。今後は、スタンプラリー等も実施し、様々な層の入場者を取り入れるとともに、町民の文化芸術活動の発表の場として引き続き実施していただきたい。

イ 生涯学習施設の指定管理

- ・総合文化会館からパークゴルフ場に至るまで、広範囲に渡る生涯学習施設の管理を指定管理者に委託して行うことによって、安定した施設管理がなされている。利用状況を管理する生涯学習課と各施設間の連絡や連携を円滑にして、常に使いやすい施設であるよう維持管理することが、生涯学習や生涯スポーツの推進につながっていく。

ウ 生涯学習の拠点施設の整備充実

- ・総合文化会館金太郎ホールボーダーケーブル交換工事、ホワイエ天井改修工事、総合体育館非常放送アンプ修繕など、生涯学習の拠点施設の維持管理を限られた予算の中で優先順位を勘案し実施している。

エ 生涯学習情報の提供

- ・4月、全戸に配布される生涯学習情報誌は、多様な学習機会や年間計画

を示しつつ、生涯学習機会の提供に力を入れていることも発信している。

- ・ 広報おやまや無線放送による周知に加えて、町のライン・アプリを活用した情報発信は、案内が各自の携帯端末に記録され効果的である。

オ 地域学校協働本部の体制整備と事業の推進

- ・ 「支援から協働へ」という文科省や県教委の方針にしたがって、「学校支援地域本部」から「地域学校協働本部」への体制整備がなされてきた。現在、「地域学校協働本部」を生涯学習課内に設置し、町内全校をカバーする体制をとっているが、学校運営協議会ごとに地域学校協働本部を整備していくことが望まれる。平成 29 年に社会教育法に位置付けられた「地域学校協働活動推進員」を委嘱し、「地域学校協働本部」を順次開設していけるとよい。（社会教育法・第九条の七 「教育委員会は、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから、地域学校協働活動推進員を委嘱することができる」）
- ・ 地域人材の活用が件数・人数共に増加していることは評価できる。地域学校協働活動のすそ野を広げていくために、地域住民に対して、地域学校協働活動についての発信をしていく必要がある。
- ・ 一時、コロナ禍で中止せざるを得なかった中学生の職場体験学習、令和 5 年度は全中学校で実施できたことは良かった。地元企業や事業所の協力をいただきながらの職場体験学習は、キャリア教育推進のために貴重な機会となっている。
- ・ 学校教育課で推進している「地域とともにある学校づくり」と生涯学習課で進めている「地域学校協働活動」を一体的に推進していくことも求められている。

カ 中学生ボランティアの充実

- ・ 令和 5 年度は、34 事業、延べ 64 日間・367 人の生徒が中学生ボランティア活動に参加し貴重な体験になった。
- ・ 学校を通じての中学生ボランティアの情報提供は、中学生にとってボランティア活動に参加するきっかけとなり、ボランティアのすそ野を広げることにつながっている。
- ・ 活動後の感想などから、自分のしていることが町民の役に立っているというやりがいを感じられる活動は、地域社会の一員としての自覚の芽生えや、社会貢献活動やボランティア活動に対する意識の向上も含め、中学生自身の成長につながっていくものと期待される。
- ・ 地区行事等での中学生の司会進行や運営協力等、中学生ボランティアの活躍を期待する声が聞かれ、地域にも根付いてきている。
- ・ 地域と学校をつなぎ、地域にも中学生にも有益な活動は、地域学校協働活動の好例と言える。

キ ふるさと金太郎博士事業の充実

- ・ 子供たちが地域や町の行事に参加することで、地域の様子を知り、地域の方とのふれあいの中で、豊かな心や地域愛、人間力が育まれていくと期待される。
- ・ 令和 5 年度は、68%の児童生徒が何らかの活動に参加しており、学校及び

地域に根付いてきている。小山町ならではの地域学校協働活動として、継続していききたい。

(2) こども園・小学校・中学校教育の実現

ア 乳幼児の個性が活かされ、温かさが実感できるこども園

(ウ) 研修を推進する

- ・ 公立、私立の別なく、町内全こども園の連携による「小山町こども園の会」が主体となって、統一テーマ「生きる力の基礎を培う保育の創造」を掲げ、それをもとに各園の研修テーマを設定して研修を重ねていくことが、子どもの育ちを支える保育・教育の一貫性につながっていくと思う。
- ・ 研修機会の充実は、安心・安全な保育・教育の充実につながっていくと思う。多忙な現場での業務とのバランスをとり、過負担とならないよう配慮したい。

(エ) 地域に重点目標の開示をする

- ・ 地域版のおたよりを発行し、園目標・重点目標等を開示し理解を求めることは、地域ぐるみで子どもたちを育てることの第一歩である。機会をとらえて、保護者や地域住民に発信していくことも意識したい。

(オ) 「開かれた園を目指して」の取組みを進める

- ・ コロナ禍で中止となる行事があったが、地域住民を園内に招き入れたり園児が地域に出ていったりする機会を大切にしていけるとよい。
- ・ コロナ感染症の影響により実施されないものがあったが開催されたものは積極的に参加できてよかった。
- ・ 各こども園で定期的に園だよりを作成し、保護者に配布したり地域で回覧したりしており、園内の様子が伝わっている。さらに、これらをSNSやHPに掲載し行事や園生活の周知に努めることも継続していききたい。
- ・ 保護者を中心に、携帯端末を使った個への情報提供なども含め、園内の情報をきめ細やかに発信していくことが、「開かれた園」づくりにつながっていくものと思う。

(カ) 園評価を実施する

- ・ アンケートを実施し評価書を保護者にも開示していくことは「開かれた園づくりにつながっていく。調査結果を次年度に生かしていくことを期待する。

(キ) 教育課程に関する研究を進める

- ・ 小山町統一の教育課程に基づき各園の教育課程の見直し・検討を行い、実態に合ったその園ならではの教育実践を期待したい。また、社会と連携・協働した教育活動を充実させていく「社会に開かれた教育課程」を意識していけるとよい。

(ク) 特別支援教育等保育の充実と安全のために支援員を定数外配置する

- ・ 支援を要する園児の把握をし、適切な支援策を講じていくことの必要度が増してきている。支援員の定数外配置は、園経営の安定やきめ細やかな保育・教育の実現のためにますます必要になってきている。
- ・ 特別支援教育コーディネーターを中心に園内支援委員会を定期的に実施し、特別に支援を要する子供について職員間で共通理解を図ったり教育委員会をはじめとする外部支援者との連携を円滑にしたりしていくことも大切である。

(ケ) 環境の整備に努める

害虫駆除等の環境整備に保護者やシルバー人材センター等、地域のボランティアの協力が得られることに感謝しつつ、地域とともにある園づくりについて推進をしていきたい。

(サ) 園児の安全確保に努める

- ・ 日々の安全点検等を徹底し、園児の安全を第1に考えた園経営をお願いしたい。
- ・ 防災教育の一環として小さい頃から避難訓練や防犯訓練などを行うことは大切である。また、引き渡し訓練等を通じて、保護者の意識に働きかけることも継続していきたい。
- ・ 今後も多くの感染症が流行することが心配される。「感染症予防対策等」の研修会に積極的に参加することをお願いしたい。

(シ) 園庭の芝生化事業

- ・ 園児の運動意欲の増進、身体能力・体力向上、夏場の暑さ軽減などを目的とした園庭の芝生化事業、保護者や地域の協力も得ながら、大変ではあるが維持・管理をお願いしたい。

(セ) マイクロバスの運行について

- ・ するがおやまこども園に通う園児の園舎移動時における安全確保のため、こども未来課所有のマイクロバスの運行業務を委託し送迎を行っている。県内他市における園児が車内に取り残されるような事故を他人事とはせず、安全管理に努められている関係者に感謝したい。

(ソ) 園・小・中の連携について

- ・ 園・小・中の一貫教育の体制をめざし、教職員が地区内の園や学校の教育について、縦のつながりの視点から理解を深めることが必要である。子供の成長を継続して支えるためにも、園・小・中連携の研修・研究を実施していくことは、大変に意義深い。
- ・ 園・小・中の教職員が相互に乗り入れての研修は、指導者としての幅をひろげたり子供たちの理解を深めたりする機会となり有意義である。特に園の先生方は、研修時間を確保することが難しいと思われるが、計画的に実施できるとよい。
- ・ 教職員の連携に基づく一貫教育の体制に加え、保護者を含めての「地域ぐるみで子供を育てる視点」も重視したい。育てたい子供像を共有するなど、「地域とともにある園・学校づくり」を意識しながら、園・小・中の連携が図られるとよい。
- ・ 須走中学校区では、こども園・小学校・中学校が連携しての学校運営協議会の立ち上げを計画している。地域性を生かした、園・小学校・中学校連携の新たなモデルとなるよう期待したい。

(タ) 保育料助成事業

保育料の多子軽減施策や3歳児クラス以上の無償化は、子育て世代にとってはとてもありがたいことだと思う。医療費無償等も含めて子育てしやすい町としての施策を継続していただきたい。

イ 明るく楽しい小学校、学ぶ喜びのある中学校、可能性を伸ばし夢のある特別支援学級

(イ) 豊かな人間性、指導力向上のために、教職員の研修を進める

- ・ 小山町教育委員会が研究校を指定し、指定校は2年間の研究の成果を発表し、町内外の小中学校の研修をリードしている。指定研究校以外の学校も、研修助成費を活かし大学教授等を校内研修に招くなどして、教職員の更なる資質の向上が図られているのもよい。
- ・ 4年ぶりに参集開催となった御殿場市・小山町授業研修会、校内研修体制の充実をめざし、授業開催校の日頃の研修の延長線上の授業をもとに授業研修を行う形に改められた。全教員が開催校に分かれて顔を合わせる授業研修の機会を大切に、まとめや次年度への改善を加えていくことで、北駿ならではの授業研修が充実していくものと思う。
- ・ 4年ぶりの参集開催となり自校の研修スタイルで授業者、学年、教科も自校で選び、公開授業、事後研修としたことは新規な取り組みで、校内研修をさらに充実させることができていた。
- ・ 教職3年目の教職員を中心に、教育研究奨励賞の論文を提出することが定着している。教職経験の早い段階から、研究仮説を意識しての実践や資料の整理を行っていくことが望ましく、継続したい。
- ・ 特別支援総合推進事業としての特別支援教育研修会や巡回相談、支援を必要とする子供たちの情報をもとに多面的・多角的な検討を加えることが、適切な支援のあり方を研修する機会にもなっている。
- ・ 研修会を年3回、巡回相談については、こども園2～3回、小中学校では1回、または臨時に訪問するなど、特別支援教育の体制の充実・向上に努めていた。
- ・ 今後、町の歴史や文化、施設や人材等にも関心が高まるような研修を加えるなどして、豊かな人間性の向上とともに「社会に開かれた教育課程の実現」につながれるとよい。

(ウ) 児童生徒の基礎学力の定着を図るとともに、評価の充実にも努める

- ・ 義務教育初期の小学校1，2年時の学習指導は、その後の教育活動の土台をなしていく。多様化する子供たちの実態を鑑み、学校教育への適応を側面から支えていく低学年支援員の配置は、児童の基礎学力育成面の効果が大きく、今後も継続したい。
- ・ 中学校での専科教員の補充や少人数・TT授業の教員加配は、専門性の高い中学校の授業を担保し、学習意欲の喚起や学力の向上に繋がっていくものと思う。
- ・ 「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善を進める中で、学習評価が児童・生徒の学習意欲を喚起するとともに、教員の指導改善につながるように努めたい。
- ・ 朝読書や読み聞かせの時間を生かし読書の楽しさを醸成したり、新聞を活用して社会的な見聞を広げたりすることも基礎学力を定着させることにつながっていくことが、全国学力・学習状況調査の分析結果からもわかってきている。
- ・ 児童生徒の基礎学力の定着状況を把握するための客観的な評価が必要である。全国学力・学習状況調査等の機会を生かし、評価の充実を授業改善や子供たちの学力向上に結び付けていきたい。各学校の子供たちの学力・学習状

況調査の分析結果を子供たちや保護者に伝えるとともに、各学校の校内研修テーマに反映させるなどの工夫も求められる。

- ・ 小学校5年生および中学校2年生が対象の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に参加し、子供の体力・運動能力の実態に応じた対策を講じていくことは、子供の全人的な成長に資するとともに、学力の定着にもつながっていくものと期待される。
- ・ 職場体験学習や職業講話などのキャリア教育の機会を充実させていくことは、子供たちの職業への意識を高め、学習への動機付けにもなっていくと期待される。

(エ) 不登校・生徒指導対策を進める

- ・ 増加傾向にある学校生活に適応しにくい児童生徒に対して、金太郎教室（適応教室）がセーフティーネット的な役割を果たし、本人、保護者、学校を手助けしている。利用者ゼロが目標ではあるが、学校や家庭での対応が行き詰った際にも、長い目で子供の成長を見守り、支える金太郎教室の存在は大きい。金太郎教室に通っていた小学生は、中学校入学を機に金太郎教室を離れ、学校へ足を向ける傾向が見られる。
- ・ 学校側も、サポートルームを準備するなどして門戸を広げ、少しでも通いやすくなるよう努力している。別室での学びやオンラインでの学び等、個の状況に応じた多様な学びのあり方を共通理解し、子供たちを支えていく必要がある。
- ・ 町の生徒指導委員会に、社会教育指導員、臨床心理士、こども相談員が参加することで、幅広い支援体制が構築でき、各校の生徒指導の現状や課題、長期欠席の児童生徒の実態や情報の共有が図られた。
- ・ 子供たちが抱える内面的な問題に対処していくために、2人のスクールカウンセラーに加えて、スクールソーシャルワーカー、町のこども相談員が専門性を生かしながら、子供のあらわれをきめ細やかに見取り、不登校・生徒指導対策など早めの対応がなされている点も評価できる。
- ・ いじめ対策委員会を設置し迅速な対応が図られていることは安心して学校に通えることにつながっていく。小中間の連携を取りながら対応していくことを期待する。

(オ) 学校における事務の充実を図る（共同学校事務室）

- ・ 全8校に配置された町事務員が教員の多忙さを理解し、ふるさと金太郎博士事業をはじめとする各種事務を分担するなどして、教職員が子供と向き合う時間を増やすことに寄与している。
- ・ 小山中学校に設置されている「共同学校事務室」には、経験豊富な「室長」が配置され、町内8小中学校事務室のセンター機能的な役割を果たしている。週1回程開催される「共同学校事務室」は、各校に共通する事務業務の効率化に資するとともに、研修機能や情報交換の役割も果たし、1校1人の県費負担事務職員を支えたり育てたりすることにつながっている。

(カ) 開かれた学校を目指し取り組みを進める

- ・ 学校だよりの地区での回覧、ホームページによる発信、学校運営協議会等による学校経営の改善、学校評価の公開等、開かれた学校づくりが定着してきている。今後は、教育ビジョンや育てたい子供像を地域住民等と共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」づくりを一層推進していくことが求められる。

- ・ 令和5年度から、小山中学校区の4校を皮切りに学校運営協議会が設置されコミュニティ・スクールの要素が取り入れられている。地域に開かれた学校運営をめざす中で、学習指導要領に示された「社会に開かれた教育課程の実現」を目指していきたい。
- ・ 携帯端末を利用した各個人への情報配信も、開かれた学校づくりにつながっている。保護者をはじめ地域住民にもネットワークを広げ、タイムリーな情報発信をしていくことで、子供たちの安全確保に寄与するとともに開かれた学校づくりが一層推進されていくものと期待される。

(キ) 情報教育の充実を図る

- ・ 平成29年度から小中学校に導入された校務支援システムは、業務遂行になくてはならないツールとして定着するとともに、教職員の情報活用力や情報セキュリティの意識を高め、情報教育の充実につながっていくものと思う。
- ・ 児童・生徒に1人1台のタブレット端末が配備され、授業で日常的に活用され、個別最適な学びを支える教具の1つとして定着してきた。さらに効果的な活用法を町で配置する情報特別支援員や教職員と共に追究できるとよい。またネットワークに接続する機会など捉え、時流に応じた情報モラル教育を継続していくことも求められている。
- ・ 各小中学校に配備された無線LANネットワーク、タブレット端末の同時使用等、情報量の更なる増大やクラウド機能の活用等が予想される。セキュリティの向上とともに、ネットワーク回線の増強が予定されている。さらには、タブレット端末等の機器の更新を見据え、計画的に準備をしていく必要が出てきている。
- ・ 情報特別支援員は、小山中を拠点に町内8校すべての情報教育にかかわり、現場での質問やトラブルにも対応している。情報端末が普及する中で、ソフトも含めて、その扱い方や活用の仕方を支援する人材に対するニーズはさらに高まってきている。

(ク) 国際化教育を推進する。小学校での国際理解の充実を図る。

- ・ 町全体で5人配置されたALTは、授業への参加が日常的になってきており、子供たちが日本人と同じような感覚でALTとコミュニケーションをとっている様子を目にするようになってきている。
- ・ 小学校を対象に配置された英語支援員は、ALTと連携しての外国語活動をはじめ外国語教育の充実を図っている。早い段階から、コミュニケーションの基礎となる資質・能力を伸ばす支援がなされており、今後も継続が望まれる。
- ・ 夢チャレンジ事業の一環としての英語検定料の全額補助は、検定の受験率を押し上げるとともに、英語学習をきっかけとしての国際化教育の充実につながっていくものと思う。

(ケ) 地域教材等の活用を図る

- ・ 社会科副読本「おやまー富士山と金太郎のまちー」は、現場教師の目線で改訂作業を重ね発行している手作りの地域教材であり貴重な教育資料でもある。地域学習や社会科授業での活用を推奨したい。定期的に見直しを行い、資料等新鮮な副読本をめざしたい。
- ・ 生涯学習課で作成した「ふるさとおやま文化財ガイド」は、小中学生でもわかる平易な文化財ガイドとして、明倫、成美、足柄、北郷、須走全地区版が発行された。学校や家庭での活用が望まれる。

- ・ 成美小学校をはじめとする町内小学校では、二宮尊徳についての書籍を作成された、学区在住の藤曲喜雄さんを講師に招いた地域学習の授業を行っている。地域教材に加えて地域人材の活用も進められるとよい。

(コ) 学校教育環境の充実を図る

- ・ 園や学校での施設の安全管理や不具合への対応が計画的に行われている。予算の関係で抜本的な解決が難しい場合もあるが、学校安全の確保を念頭に、できる限りの整備をお願いしたい。
- ・ タブレット端末の授業での活用に伴い、子供たちの学習机が手狭になってきている。机を更新したり天板の交換をしたりする際、一回り大きなものに整備することが計画的になされており、子供たちの学習しやすい環境が整えられてきている。

(サ) 学校図書館の充実を図る

- ・ 4人の学校図書館支援員がそれぞれ2校ずつ担当し、図書の入替えからディスプレイの装飾まで丁寧に行い、入りやすく読みやすい学校図書館になってきている。さらに児童生徒が学校図書館に気軽に足を運べるよう工夫改善に力を入れてほしい。
- ・ 国の定めている蔵書冊数以上を確保しつつ、子供たちや社会のニーズに合った本の入れ替えを進めるとともに、古くても学校に残しておかなければいけない過去の資料的な本や冊子の保管もお願いしたい。
- ・ 図書のデジタル管理が進み、本の貸し出し・返却業務が効率化され、図書委員（児童・生徒）による本の管理が進んでいる点も評価できる。
- ・ 朝読書の時間や図書館ボランティアによる読み聞かせなどとも連動し、子供たちの読書習慣づくりにつなげていけるとよい。
- ・ 家庭での読書時間が伸びてきているのは学校図書館の充実した施設管理、図書支援員の配置によるもの評価できる。

(シ) 学校給食の安全・充実を図る

- ・ すべての給食員、栄養教諭及び栄養士が参加しての「衛生管理講習会」に加えて、各学校の給食室で行う「衛生管理研修会」の実施により、衛生管理面の共通理解と徹底がなされている。また「小山町学校給食作業マニュアル」についての確認もなされ、安心・安全な給食の提供をめざしている。定期的な継続がなされていくとよい。
- ・ 栄養教諭、栄養士、給食員（責任者）で小山町学校給食作業マニュアルの確認を新学期が始まる前の3月に実施したことも意義深い。
- ・ 調理室のドライ運用や食材及び調理済み食品の細菌検査など実施していることで、学校給食に対する安全・安心感が高まっていくと思う。
- ・ 食材購入や献立の作成、衛生管理について検討する学校給食委員会が開催され、総合的な観点からの学校給食の充実がはかられている。
- ・ 食物アレルギー対策に加え、コロナ対応にも神経を使っただき、毎日、安全でおいしい給食提供がなされていることに感謝したい。
- ・ 小山町では全校自校給食でとてもおいしいと子供たちから喜ばれている。地元の食材を利用するなど献立の工夫もあり、栄養士、給食員さんの努力に感謝したい。

(ス) 就学奨励・援助を推進する

- ・ 要保護対象児童生徒及び準要保護対象児童生徒に対して学用品費等の就学援助費を支給したり、特別支援学級在籍者（対象者）に対して就学奨励費を支給したりして、就学困難な状況の改善を支えている。

- ・ 遠距離通学者への支援についても、91人が支給され、就学への効果が認められる。

(セ) 町での単独設置が困難なため、御殿場市教育委員会が設置している「ことばの教室」の運営費の一部を負担し、該当幼児児童の言語相談を進めた。

- ・ 令和5年度の利用実績はなかったが、多様化する教育ニーズに対応するために、近隣の市町が協力していくことは望ましいことである。

(ソ) 中学校の進路指導・部活動の支援を進める

- ・ 学校支援地域本部事業の一環として始まった「中学生の職場体験学習」のコーディネートが10年以上に渡って継続され、3中学校の教育課程に位置付けられている。職場という実社会から多くのことを学び、自分の進路を考える際の指針の一つとなっている。
- ・ 同様に地域の方をゲストティーチャーとして招いての活動や学習も自分の将来を思い描いたり進路について考えたりするきっかけになると思われる。
- ・ 中学校3年生向けの高校説明会を合同で行うなどの工夫が、中学校の進路指導を円滑に進めることにつながっていく。説明会の対象を2年生にまで広げていくことも考えられる。
- ・ 部活動担当教員や学校の要請に応じ、民間から部活動ボランティアを募って、活動支援を得ることで、専門性向上と教員の負担軽減が図られている。
- ・ 部活動を学校主導から地域主導に転換していく検討のため、部活動地域移行コーディネータを設置し、先進地事例研究を実施するとともに「小山町立中学校これからの部活動のあり方検討会」により検討体制ができた。今後、地域クラブの実情や学校の状況を踏まえ、将来を見据えた具体的検討を期待する。

(タ) 児童生徒の学校内外における安全・安心を図る

- ・ 防災安全計画を学校安全計画に含め学校経営書に明記する等、児童生徒の学校内外における安全を第一に考えた経営は、マンネリ化させることなく継続していく必要がある。日々忙しい学校だが、いざというときに備えた防災教育や訓練の充実をはかっていくことは重要である。
- ・ 各学校で採用されている緊急連絡メール（チェックインシステム）は、迅速な情報共有をはかり、児童・生徒の安全確保に役立っている。保護者・学校関係者にとどまらず、希望する地域住民にもメール登録ができ、同様の情報が提供されると地域ぐるみの安全・安心につながっている。

(チ) 豊かな体験活動を教育課程に位置づける

- ・ 芸術鑑賞教室、3世代主張発表大会などが各校の教育課程に位置づけられ、小山町ならではの豊かな体験学習に結びついている。
- ・ 各種調査結果からも、子供たちの豊かな体験活動が、その後の教育活動の充実や自己有用感の醸成につながっていることが示されているので、今後も大切にしていきたい。

(ツ) ボランティア活動の奨励に努める

- ・ 生涯学習課担当と学校のボランティア担当の連携の下、中学生ボランティア等の募集がなされ、子供たちのボランティア活動が円滑に推奨されている。ボランティア活動を通じて、人のために役立っていることを実感するとともに、事業運営団体にもメリットのあるボランティア活動が地域からも求められている。

- ・ 中学生の参加人数が令和3年度の64人、令和4年度314人、令和5年度は367人と増加し、中学生を取り巻く社会生活が落ち着いてきたことは良かった。
- ・ ボランティア活動の実績が、ふるさと金太郎博士ポイントに加えられたり受験の際にプラスになったりすることは、活動を体験するきっかけになっていると思う。

(テ) 書道科授業の実施

- ・ 日本の伝統芸術に触れる良い機会であり、日本文化を尊重し大切にしようとする姿勢の基礎を培う場を学校教育の初期段階で提供していただけることは大変に意義深い。
- ・ 正しい姿勢、正しい筆の持ち方で丁寧に文字を書く練習は、学習習慣や学力の向上につながるだけでなく、生涯の財産にもなり得る。低学年児童への指導は容易ではないが、今後も経験豊富な指導者による書道科授業を継続していただきたい。
- ・ 低学年の書道科の経験で正しい姿勢、正しい筆の持ち方等の基礎基本を学んでいるので、3年生からの毛筆の授業の導入がスムーズになると思う。
- ・ 道具の出し入れが簡単にできる書道セットが完備され、墨汁の色も黒だけでなくピンクやブルーなどカラフルで楽しく文字を書くことができ、子供たちが集中して取り組むことができている。

(ト) 心の教育を推進する

- ・ 小中学校では、教科化された道徳の授業を要とし、学校の教育活動全体で子供たちの道徳性を高め、心の教育を推進している。今後も園や学校生活のあらゆる機会・分野において意識して心の教育を推進していきたい。
- ・ 社会問題化し法整備が進められた「いじめ」の問題等を含め、家庭や地域にも心の教育を広められるとよい。
- ・ スクールカウンセラーやこども相談員による、教育相談をはじめとするきめ細やかな見守りは、子供たちに安心感をもたらしている。月に1回開催される相談員情報交換会で、子供たちのあられについて共通理解するとともに、子供の内面を見取り理解する力が高められている。
- ・ 心の教育は、朝食の摂取等から始まる一日の生活、園・学校教育のすべてに関連があり、あらゆる機会・あらゆる分野で意識していきたい。
- ・ インターネットやSNSを利活用する機会等を通じて、情報モラル教育も意識したい。家庭の理解や協力も得ながら、メディア等の適切な使用ができるメディア・コントロール力もつけさせたい。

(ナ) 数値目標を学校目標に積極的に使うよう努める

- ・ 教育委員会の数値目標を念頭に、学校のグランドデザインにも数値目標が明示され、学校運営のPDCAサイクルが意識されている。職員個々も、こうした数値目標をもとに、教職員評価の自己目標に数値目標を取り入れるなどして、日々の教育改善につながれるとよい。

(ニ) 学校評価を実施し、公開する

- ・ 学校評価が定着し、以前の数値と比較しながら成果や課題を把握しやすくなった。保護者や地域に学校便り等で公開し、成果や課題について保護者や地域と共有することにも努められている。
- ・ 学校評価について、経年の変化がわかるよう工夫するとともに、評価項目や数値目標の設定が適切になされるよう、学校運営協議会（評価委員会）での検討が必要である。

- ・ 学校運営協議会で、学校評価を学校改善につなげていくための熟議や具体的な提案がなされることを期待したい。

(ヌ) 特別支援教育のための特別支援員を必要な学校に配置する

- ・ 特別な支援を要する子供たちが増加傾向にある中で、小学校に8人、中学校に3人の支援員が配置され、全小中学校での支援が継続されていくことは、多様化する子供たちにとっても学校にとっても有意義なことである。特別支援教育への理解や教育的な経験を要する業務なので、複数年に渡って子供たちの支援に当たる人材や、定年退職後の経験豊富な教職員の確保などが望まれる。
- ・ 教員1人1人が、ユニバーサルデザインを意識した授業づくりを心がけるとともに、支援員との連携による個に応じた最適な支援を充実させ、1人も取り残されない体制づくりを推し進めていきたい。
- ・ 近年は特別な支援を要する児童生徒が増加傾向にあると聞いている。現場の状況に合わせて支援員の増員が随時できると良い。

(ネ) こども相談員による巡回相談を実施する

- ・ 週1回の定期的な巡回相談活動は、子供たちや保護者、教職員等が相談しやすい機会を提供している。また、各校での巡回相談をもとにこども相談員・臨床心理士が定期的に情報交換することで、巡回相談がこどもの問題の早期発見や解決につながっている。
- ・ 子育て支援センター「きんたろうひろば」では、利用者支援専門員による子育てに関する相談が実施され、保護者への支援が充実している。また、健康増進課との情報交換を充実させることで、乳児期からの継続的な保護者支援がなされており、子育て世代の安心感につながっていくものと思う。

(ノ) 授業力の向上を図る

- ・ 指導主事や授業アドバイザーが小中学校の授業を参観し、子供のあらわれをもとに授業の振り返り、指導・助言を行うことを積み重ね、授業改善への意識の醸成、授業力の向上が図られている。
- ・ 各校がめざす授業のイメージを指導主事がまとめ、研修主任をはじめとする各校の教職員と共有している。自校のめざす授業イメージを、他校のそれと比較しながら重層的にとらえることで、町および県や文科省がめざす授業づくりの浸透にもつながっている。
- ・ 校内研修計画に基づき、各校の授業研究が日常的に行われている。めざす授業イメージを共有しながら、子供の立場に立って授業を分析することで、教員の授業力向上につなげていきたい。
- ・ タブレット端末の活用が進められているが、紙ベースの学習とのバランスをとりながら、授業力向上の一助となるよう教職員研修の継続が求められる。
- ・ 毎年実施されている全国学力・学習状況調査結果の分析を、翌年度の校内研修目標に反映させ、授業力や学力向上のPDCAサイクルを機能させたい。

(ハ) 放課後こども教室

- ・ 検定資格取得など、目的をもって活動したい子供たちに、安全な場所や有意義な活動時間を提供できている。放課後こども教室「すばしり」は、英語、運動、将棋といった他の教室にない特徴が見られる。他の教室にも波及していくとよい。

(3) 児童福祉の充実

ア 子育て支援の充実

(ア) 子育て支援センター

- ・ 「きんたろうひろば」が、未就園児が安心して遊べる場所や保護者の情報交換の場となるとともに相談機能も果たしている。子育ての拠点として、地域に定着してきている。
- ・ 子育てに不安を持っている親にとって、気軽に相談したり他の親と情報交換をしたりする場としての機能を果たしている。
- ・ こども園は、子育て支援として未就園児や地域の方に対し、「ぺんぎんランド」、遊戯室・園庭の開放、園行事への参加を推進し、さらに「子育て通信」を月1回発行して、各園の行事予定や未就園児向けの催し等を広報し、地区回覧等で情報が地域に伝わってきている。

(イ) 放課後児童クラブの活動

- ・ 家庭のような生活の場を確保し、保護者の就労を側面から支える放課後児童クラブの必要性はますます高まっている。家庭的な雰囲気を大切にしつつも、集団で過ごす時間の約束事等が子供たちに浸透していくとよい。
- ・ 子供との信頼関係を築くために、長期に渡って勤務可能な支援員の確保が望まれる。
- ・ 令和3年度より「小山町放課後児童健全育成会」が設置された。今後も、育成や運営の方向性がそろえられていくとよい。

(キ) 要保護児童対策地域協議会

- ・ 幼児から高校生までの要保護児童・生徒を対象にした協議会は、関係機関が連携を図りつつ、個々の対象者の情報を共有し、要保護児童・生徒やその保護者の支援につなげている。
- ・ 学校関係者との連携がなされていくとよい。

イ 障害者福祉の充実

(イ) 放課後等デイサービス

- ・ 児童発達支援や放課後デイサービスの提供を通じて、障害児が少しずつでもその力を伸ばし社会に適応していくことができるよう、障害者福祉の充実を維持継続していきたい。
- ・ 特別支援学校や支援学級に通う児童が、放課後や休みの日に支援を受ける場となっており、保護者にとってもありがたいことだと思う。

(4) 青少年を育む活動及び家庭教育の推進

ア 青少年を健やかに育む

(ア) 子ども向け事業の充実

- ・ 体操や科学実験等、子どもたちに対して授業以外にも学ぶ機会が提供され、学びの種まきがなされている。細くとも長く続けられるとよい。
- ・ 夏休みを中心に、体操や科学実験、企業見学等、幅広い分野で子ども向けの事業が実施され、参加者が増加してきている。地元企業の協力など得ながら、更に事業が充実していくとよい。

(イ) 子ども会活動の支援

コロナを乗り越え、町子連親睦ドッジボール大会が各地区から13チームの参加があつて実施できた。子ども会活動の支援が、細くとも長くなされていくとよい。

(エ) 青少年活動指導者リーダーの育成

県初級青少年指導者認定を授与された中学生が 18 人、県中級青少年指導者認定が 2 人おり、小山町ジュニアリーダーズクラブ「なのはな」の活動が認められ静岡県子ども会連合会長表彰された。リーダー育成が、着実になされている。

(オ) 小山町はたちの集い及び新成人への記念品贈呈

- ・ 成人年齢引き下げにともない、従前の成人式を『小山町はたちの集い』に改め、学年齢 20 歳の方を対象に式典が開催された。伝統ある成人式の格式を継承し、厳粛な雰囲気の中で責任ある大人としての自覚を高める機会となり意義があると思う。
- ・ 令和 4 年 4 月の民法改正に伴い、新たに新成人となった学年齢 18 歳の方 150 人を対象に、町長の祝辞と記念品等を送付されたことは、新成人としての自覚をもつ第一歩となっていくのではないかと。

(カ) 体験寺子屋事業の実施

- ・ 従来の通学合宿や防災体験合宿から静岡県の体験寺子屋事業に発展し、全小学校で計画を立て進めたが、コロナ禍により中止になって以来、令和 5 年度は 4 校で実施できなかったのは残念だった。そのような中でも、明倫小学校で全学年児童 80 人が参加して実施できたことは意義深い。家庭を離れての合宿は子供たちにとって大変貴重な体験となるため、今後、他校での復活実施を期待したい。

イ 家庭教育の充実

(ア) 家庭教育学級の実施

- ・ 年度初めに、家庭教育学級長・教頭先生・社会教育指導員で会議を持ち、家庭教育学級運営の指針を確認したり前年度の活動実績を共有したりして、円滑な実施につなげている。計画、実施、報告のサイクルのもと、持続可能な学級運営の計画がなされている。
- ・ 担当者は運営面で苦慮することが多いと思われるが、費用の一部支援をはじめ講座の講師のあつ旋等、側面からの援助の継続をお願いしたい。

(エ) 楽しい子育て講座

- ・ 年 8 回の開催で、内容や講師も様々であり工夫が感じられる。子育ての不安や悩みが軽減され、楽しく子育てができるような講座が揃えられている。
- ・ 子育てに関係する多様な講師陣を招聘し、魅力的な講座が計画されている。講座の PR にも力を入れ、子育て世代へ内容や案内が伝わっていくとよい。
- ・ 対象を 3 歳児の保護者としているが、参加人数が少ないのが残念である。参加対象世代の幅を広げ、参加者同士の交流により、抱える不安や悩みが軽くなる楽しい子育てにつながるとよい。

エ 相談事業の推進

- ・ 「こども相談員」を配置し、園・学校に対する巡回相談・指導が定期的に行われ、問題の早期発見・解決につながっている。
- ・ 電話での相談に対しても、指導主事及びこども相談員が中心となって、丁寧な聞き取り及び相談がなされている。
- ・ 巡回相談、電話相談等相談事業の体制は整っている。

- ・「金太郎教室」は、不登校の子どもたちに学習する場を提供するとともに、社会教育指導員が子供たち及び保護者の相談にきめ細やかに対応している。学校生活への不適應傾向が見られる子供を受容し、1人1人に合った学びを追求しながら、時間をかけた相談活動や適應指導がなされている。

(5) 豊かな人生を創出する社会教育の充実

ア 学習機会の提供と充実

(ア) 町民の生涯学習を充実するため各種講座、教室、展示を指定管理者が開催

<趣味教室>

- ・ 多種・多様で魅力的な学習機会が提供されている。対象を小中学生にまで広げた教室や子供たち限定の教室もあり、学齡期の子供たちも含めての、趣味や学びを彩っている。
- ・ 多種多様な内容で町民の生涯学習の充実をめざしている。対象も年少児から一般までと幅広い年齢層で、町民の学びの場として魅力あるものになっている。

<町民講座・ふるさと発見講座>

小山町の歴史や文化を大切にし、町ならではの良さを知る機会ともなっている。豊門会館等、町の施設に焦点を当てているのもよい。

<その他>

- ・ 毎年8月上旬に展示される「原爆展」など、すべての町民に見ていただきたい価値ある展示なので、継続されることを望みたい。
- ・ 教室や講座は、人と人をつなげる機会にもなり、学びの輪が広がっていくとよい。

(6) だれもがスポーツを楽しめるまちおやまを目指したスポーツ振興

ア スポーツ振興審議会

- ・ 令和3年度に小山町スポーツ条例に基づく、基本目標、基本方針、基本施策を定めたスポーツ振興基本計画が策定された。その進捗管理等を行うことを目的にスポーツ振興審議会が開催され、町内のスポーツ活動の現状と課題、方針等について協議された。今後、各地区のスポーツ振興会運営等に反映されていくとよい。

ウ 各種スポーツ教室の開催

- ・ 幼児クラスから高齢者向けのスポーツ教室まで、幅広い年齢層の運動機会が提供されている。特に「シルバー卓球教室」は、実施回数、延べ参加者数ともに多く、参加者にとっての生きがいになってきているのではないかと。
- ・ 体育教室など、小さい時に様々なスポーツを体験することは、生涯スポーツの観点からも望ましく、子どもたちの生活を豊かなものにしていくと思う。

エ スポーツ推進委員活動の推進

モルックなどの新しいスポーツを取り入れることで、スポーツ推進活動が活性化し、普及団体の増加につながってきている。

オ スポーツ施設の充実と開放

(イ) 学校体育施設の利便性に向けて

- ・ 利用者の負担軽減、各学校の手続きの負担軽減、学校施設の防犯、災害時避難所設営施設という観点からリモートロックシステム及びまちかぎりモート（予約システム）の導入を行った。利用者・学校、双方の負担軽減につながっている。

(ウ) スポーツ推進の日

- ・ スポーツ推進委員が中心となり、レクリエーションスポーツ「モルック」の普及活動を行ったことは、誰もが楽しめる新スポーツの定着につながっている。

カ 各種スポーツ団体の育成、助成

(ア) 体育協会への助成

- ・ 総合文化会館内の生涯学習課と総合体育館内に事務局を置く町体育協会の連携のもと、各種助成金が有効に活用され、スポーツ推進の後押しとなっている。

(イ) 地区体育スポーツ振興会の助成

- ・ 地区体育スポーツ大会開催団体に、大会等のための助成金を支出していることは、スポーツをきっかけにしての地域コミュニティの活性化にもつながり有意義である。

(ウ) スポーツ大会出場奨励金の交付

- ・ 地元出身選手の各種大会での活躍は、地域に明るい話題を提供してくれる。選手の努力の過程や成果を町民が理解し助成や支援を行うことは、各種スポーツの振興につながっていくと思う。
- ・ 選手活躍のニュースをプレスリリースし広く周知していくことは、町内外に明るい話題を提供するとともに、選手への支援にもつながっていく。

(エ) 小山町スポーツ条例に基づく顕彰

- ・ 2023 世界陸上競技選手権大会男子 35 k m 競歩に日本代表として出場し、銅メダルを獲得した川野将虎選手の功績を称え、町内 5 箇所懸垂幕及び横断幕を設置し、顕彰の 1 つとした。また、小山町スポーツ特別賞顕彰要綱に基づき、顕彰状と記念品を贈呈した。
- ・ 小山町スポーツ条例が具現化され、地域住民や地域産業の活性化に貢献していくものと思う。

(7) 地域に根差した小山町文化の継承と創造

ア 文化活動の推進

(ア) 芸術文化事業の実施

- ・ 町民が広く芸術文化に親しみ、文化意識を高めるため、多彩な催し物が開催された。各方面への情報提供もなされ、堅調な来場者数につながっている。
- ・ 幅広い年齢層が芸術文化に親しみ、文化意識の高揚を図るため、多彩な催し物が計画された。普段触れることができない芸術文化に触れることができる企画を、指定管理者と連携して実現していくことを期待したい。
- ・ 小・中学校の芸術鑑賞会は、身近に本物の芸術に触れる貴重な経験であるので、更に充実継続してほしい。

(イ) 町民文化祭

コロナ明け4年ぶりに開催されたことの意義は大きい。町内各地域のミニ文化祭が、コロナ禍を機に中止・廃止されている。町民の文化面での発表・鑑賞の機会を確保していくためにも、工夫改善を加えながらの開催を望む。

(ウ) 文芸誌「駿河路」の発刊

毎年、俳句、短歌等に親しむ町民及び小中学生を対象に、駿河路への作品を募集し、編集委員会にて作品検討及び校正後、投稿者等に無料で配布されている。SNS等を使ったデジタルな文化交流が多くなる中、日本の歴史や文化に親しみ、紙ベースで発信する機会も大切にしていきたい。

(エ) 文化団体育成のための助成・活動の支援

- ・ 新型コロナウイルスの5類移行に伴い町内の文化団体の活動も徐々に活発化してきており、町民が身近に文化芸術に触れる機会創出の面からも、活動支援の継続をしていきたい。舞台等も含めて、発表の場を提供していくことは、文化団体育成のための助成や活動の支援につながっていくと思う。
- ・ 毎年、町の姉妹都市、観光友好都市等と文化団体交流を実施していたが、令和5年度も他地域への文化団体派遣により、小山町及び静岡県とのPRに努めながら文化交流が行われた。姉妹都市関係等を利用し、他地域との文化交流を重ねていくことは、文化団体リーダーの見聞を広げるとともに、文化団体の育成につながっていくと思う。

(オ) おやまアートビレッジの開催

- ・ 町民に潤いと文化芸術に触れる機会を提供するため、コンサート、ストリートピアノ、インスタ写真展、お茶席県立美術館移動展、ライトアップ等様々な事業が実施された。このことは町民に潤いを与え、文化・芸術に触れる機会を提供できた点において評価に値する。
- ・ 共催事業として文化連盟共催事業や豊門公園を活用した展示も実施された。「おやまアートビレッジ」は、町内の各施設を有効に活用し、芸術をより身近に感じる機会を提供している。

(カ) 小山町文化芸術振興基本計画の進捗管理

- ・ 小山町文化芸術振興条例に基づき、文化振興に関する基本目標、基本方針、基本施策を定めた文化芸術振興基本計画の進捗管理を生涯学習推進委員会で評価するなどして進捗管理がなされている。
- ・ 文化芸術振興計画に基づき、各種文化活動を持続可能な形で継続することで、町民への文化振興が図られていくものと期待される。

イ 文化財の保護活用

(ア) 文化財の活用普及

- ・ 「小山町文化財保存活用地域計画」が作成・策定され、町民の文化財への関心と愛護精神の醸成に寄与するとともに、未指定の文化財も保護・活用が可能となる。令和5年度は、「小山町文化財保存活用地域計画」策定に向け、令和3年度から作業してきた原稿をまとめ、12月に文化庁の認定を受け、令和6年3月1日に発行できたことは、今後の保存・活用への指針として大きな成果と言える。
- ・ 町内外からの文化財の問い合わせ及び視察等に対応し、参加者の年齢等に応じた解説が加えられている。また、各種団体及び来町者に講義を行う

等、文化財の周知・啓発活動にも意欲的に取り組まれている。町内外からの文化財に関する問い合わせや視察等にも丁寧な対応がなされ、町の文化財を周知することにつながっている。

- ・ 地元の小山中学校の1年生及び教員に対し、豊門公園において小山町の歴史や富士紡績について解説が行われている。大人はもとより学齢期の子供たちに対しても学びにつながる解説がなされ、文化財普及のすそ野が広がっていくものと思う。
- ・ 復原された豊門会館や森村橋が、町の新たな文化拠点として再生・活用され、町民の文化財への関心と愛護精神の醸成に寄与している。末永く文化財としての価値を保ち、有効活用されることが望まれる。

(イ) 豊門公園の管理について

- ・ 令和4年度から豊門会館や西洋館などを含む豊門公園の管理が都市整備課から生涯学習課へ所管替えとなった。会計年度任用職員や集落支援員などの業務内容についてはそのままの体制を引き継ぎ、適切な施設運営に努められている。
- ・ 西洋館や豊門会館などの国登録有形文化財において、アートビレッジ事業として展示やコンサートなどを開催し、文化財の活用促進に努めることができている。西洋館カフェの来場者なども含め、民間ノウハウを取り込むことで施設利用者数の増加が見込まれる。

ウ 図書館活動の充実

(イ) ボランティアによる年齢にあった図書活動の実施

- ・ 毎週土曜日に開催した図書館おはなしコーナーでの「おはなしの会」には、延べ229人が参加した。また、読み聞かせボランティア養成講座や、「夜のおはなし会」は秋にも実施された。ボランティアによる読み聞かせは、「話を聞ける子供たち」を育て、学校での生活や学びの土台をつくることにつながっている。長年続けられているボランティアの方には、オリジナルの絵本や紙芝居を取り入れるなどの工夫もしていただき有り難い。
- ・ 小中学校での読み聞かせでは、子供たちは柔らかい空気の中で安らぎの一時を過ごしている。大人に近い中学生年代でも読み聞かせの効果は大きく、心の安定や本を手にとってみようとするきっかけとなっていくとを感じる。

(ウ) 各種図書館事業の実施（おはなしの会等）

令和5年12月から新たな試みとして始まった「おうちに一箱図書館」。個人宅に20～30冊の絵本をまとめて貸し出す事業で、12月から7家族が利用した。子育て世帯の手助けになるほか自宅で本に親しむことができる機会が増えるため、今後も継続し利用者の増加に結び付けたい。

(エ) 夜間延長会館について

平日午後8時まで延長開館が可能であるが、コロナ禍以降、開館時間を全日午後6時までとしている。働き方改革が進む中、むやみに延長するよりも適切であると思う。

(カ) 移動図書館の充実

本庁及び須走支所にそれぞれ300冊程度の本を置き、年4回の入替を実施されている。令和2年度からは足柄駅前交流センターに書架を配置し、図書館の本がより身近に感じられるようにしている。本よりスマホを手にする機会が多い時代だが、紙ベースによる学びの機会を大切に、地道な活動の継続が町民の読書活動の推進につながっていくものと感じる。

エ 生涯学習社会の指導者づくり・施設の活用の推進

(ア) 学校施設・設備の活用

- ・ 明倫小学校の民具保存、北郷小学校資料室の土器や富士紡績資料収蔵等、学社連携・融合の視点で、さらに学校の施設を有効活用できるとよい。物品の維持・管理に地域の生涯学習指導者等の知恵を借りられるとよい。学社連携・地域住民の生涯学習の推進にも寄与している。
- ・ 「地域とともにある学校づくり」の一環として、空き教室等の学校施設・設備の有効活用を考えていきたい。

(イ) 団体やボランティアによる各種教室の開催

講師ボランティアに趣味教室の講師を依頼することが、団体や個人のスキルアップに繋がっている。また、各種スポーツ教室も体育協会加盟団体等を活用して実施することで、参加者はもとより指導者の育成も図られている。

(ウ) 生涯学習センター施設等利用増進

- ・ 指定管理制度を導入し、柔軟な発想のもと、民間活力を生かした施設運営がなされ利用しやすくなってきている。気軽に交流できるカフェスペースの設置など、施設利用の敷居が低くなり、憩いの場・交流の場としても活用され、地域の文化拠点が身近に感じられる。
- ・ SNSや富士山GOGOエフエム等のメディアを使ったPRなども効果的で、継続していただき利用者の拡大につなげたい。
- ・ 多目的広場にランニング・ウォーキングコースが設置され、施設改修の工夫により利用頻度が増加し、町民の健康増進や生涯学習推進につながっていくことが期待される。

(8) 「明日の社会」を作る教育の推進

ア 明るく豊かな共生社会の形成を目指す

(ア) ボランティア活動の推進

- ・ ボランティア支援センター設置により、趣味教室と講師ボランティア間の調整が円滑にできている。講師ボランティアの実績や随時募集により、人材バンク機能が充実し、生涯学習事業の活性化につながっている。
- ・ 講師ボランティアの募集、趣味教室との連携等、ボランティア支援センターの果たす役割は大きい。
- ・ 中学生ボランティアの活動推進は、地域行事の活性化にも参加中学生の成長にもつながり、地域学校協働活動の好例となっている。中学生にとっても、地域の一員である自覚と責任を感じる場となる。また、防災的な観点からも、地域の中で中学生の力は貴重である。ボランティア活動を通じて意識を高めていくことは、いざというときに生きてくると思う。
- ・ 子ども会の中に、中・高生を中心としたジュニアリーダーズクラブがあり、子ども会事業で活躍をしている。少子化で維持・継続が困難な状況もあるが、各方面からの理解と支援が求められる。

(イ) 男女共同参画社会づくりへの支援

令和4年3月に策定された「第5次小山町男女共同参画社会づくり行動計画」に沿って事業が実施されている。小山町男女共同参画推進協議会と併せて、静岡県社会教育員の三ツ石純子氏を講師に招き「身近な事例から学ぶ防災」の講演会開催により、多様化する現代社会への対応も考えられている。

イ 異文化との交流と自然との共生の実現

国際理解の推進

スポーツ交流や講演会等への後援申請が行われ、国際理解の推進を図る支援がなされている。国際姉妹都市との交流なども含めて、異文化との交流が促進されていくとよい。

【教育委員会事務に関する数値目標】

- ・ 多くの調査項目で、現状値が目標値に近づいていく傾向が見られ、数値目標を掲げての実践は、意義を有している。経年評価を示しながら継続していくことで、評価を改善・充実につなげていきたい。
- ・ 目標項目の中で、No12, 22, 24, 27, 28 は現状値が目標値に比べて15%以上低くなっている。27, 28 についてはコロナ感染症が減少してきても活動が減少したことで交流がなくなったことが原因と思われる。12 については学校からの発信や周知が不十分かと考えられる。学校と家庭のさらなる連携が求められる。22 については気軽に参加できる機会や場所を工夫していくことが求められる。
- ・ それぞれの目標に数値目標を定め調査・検証をしていくことは、各項目の改善・充実につながる取組である。継続していくことで、目標値に近づけていきたい。